

令和2年第3回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1日目）令和2年9月11日 午前9時 （4名／7名中）

（2日目）令和2年9月14日 午前9時 （3名／7名中）

順番	質 問 者	質問方式	質 問 内 容
1	松浦 慶子	一問一答	①「未来の教室・GIGA スクール構想」の進捗状況 と今後の考え方を問う (町長、教育長、担当課長)
2	田牧 正義	一問一答	①新型コロナウイルス問題について (町長) ②クリスタルタウン工業団地について (町長)
3	坂井 信久	一問一答	①今日現在の学校教育の現状と課題について (町長、教育長、担当課長)
4	松木 豊年	一問一答	①新型コロナ対策について (町長、教育長、担当課長) ②スーパーシティ構想について (町長、担当課長)
5	山際 照男	一問一答	①新型コロナウイルス感染症対策について (町長、担当課長)
6	木戸口勉幸	一問一答	①特別定額給付金を受け取れない新生児について (町長) ②新型コロナウイルス感染症対策に伴う財政状況 と対応を問う (町長、総務課長) ③マイナンバーカード普及に向けた取組みについ て (町長、担当課長) ④図書館の新型コロナ感染症対策について (教育長、担当課長)
7	志村 和浩	一問一答	①新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある小 中学校教員の業務状況について (教育長、担当課長) ②多気地域の小学校統合に関して (町長、教育長、担当課長)

（ 9月11日9時00分 ）

（1番 松浦 慶子 議員）

○議長（前川 勝） 1番目の質問者、松浦議員の質問に入ります。

1番、松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 改めて、おはようございます。

1番松浦慶子、一般質問をさせていただきます。質問方式は一問一答、質問事項は1点、「未来の教室・GIGAスクール構想」の進捗状況と今後の考え方について、質問させていただきます。

ポストコロナ社会で「未来の教室・GIGAスクール構想」が一躍脚光を浴びております。

これは、児童生徒一人一人に1台、タブレットなどの端末を配布し、通信ネットワーク環境を整備することによって、特別な支援が必要な子供を含めた多様な子供たち全ての一人一人に最適な学びや、一人一人の能力、資質を育成できるといった新しい学びの形であります。

この新しい学びは、10～20年後、今ある職業の約49%がAIやロボットによって代替可能と分析されている新しい時代を生き抜くために必要な教育だと考えられています。

プレコロナ社会の文部科学省では、新学習指導要領実施に伴い「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画2018～2022年度」を策定し、必要経費は単年度ごとに地方財政措置されてまいりました。

当町でも、多気町教育施策大綱や教育委員会目標に基づいて、ICTを効果的に活用する学習を推進することが今年度の目標だと報告をいただきました。

また、当町の基本構想の中でも「心豊かな人を育むまち」の主要施策1番目「学校教育環境の整備」の中では、ICTを導入した学習環境の整備を進め、ICT教育を普及、充実させるとうたわれている。

①項目の質問に入らせていただきます。

ポストコロナ時代の教育において、国はGIGAスクール構想を加速させることを決定いたしました。当町においてはICT教育の遅れが今回の休校によって表面化されたように思いますが、ICT教育についてこれからどのように変化させるのかを、考えを伺いたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 松浦議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思
います。

町内の I C Tを活用した教育が、国内、県内と比較して著しく遅れていたと
は思っておりません。今年 1 月にはパソコンルームの据え置き型 P Cをタブレ
ット型 P Cに更新をさせていただいたり、普通教室には平成 26 年度の勢和小
学校をモデルとして、各校に書画カメラ、プロジェクターを常備させ、多気町
独自のツールとして、I C Tを活用したわかりやすい授業づくりの研究を全校
で推進・実践し、成果を上げてきたところでございます。

しかし、コロナの感染拡大防止による臨時休校において、自宅で学習できる
端末機の必要性が表出したことで、さらなる I C T化の整備が急務となったと
捉えております。G I G Aスクール構想の整備をチャンスと捉え、今後町内各
校における 1 人 1 台のタブレットを生かした授業が広がるよう、研修の充実を
図るとともに、教育委員会といたしまして各学校の支援をしっかりとしていきた
いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1 番（松浦 慶子） ありがとうございます。

教育長の「遅れているとは思っていない」というようなことで、少し安心し
たところでございます。

しかし、この新型コロナウイルス感染の予防の観点から、休校になったわけ
でございますけれども、その後ですね、1 人 1 台タブレットというようにこと
で、これから進められていくというふうに、補正予算なんかでも上がっており
ますので、その辺は重々承知しております。

それに「研修の充実」ということも、今、おっしゃっていただきました。あ
と、「各小中学校への支援」ということですので、各小中学校のほうにど

ういうものを配備するべきかとか、そのようなＩＣＴ教育にまつわる考え方であるとか、そういう要望などを各学校に出されたというふうにお伺いしております。その要望なんかの中身について、少し教えていただけますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

まず、学校への支援ってということにつきまして、具体的な部分につきまして、今後、ＩＣＴ支援員が必要になるというふうに考えております。要望のほうも、それぞれの学校から出されております。また実際に授業でどのような授業づくりをしていくか、これは、先生方から直接話を聞き、そして、授業の中でしっかりと生かさせていただく。先生方一人一人が、どのような授業づくりをしていくか、ということをしっかり捉えながら、その配備をしていきたいというふうに考えております。

これから校長会、それから学校の担当者をまず集めた研修会、そして、校内での研修会という形で町としては対応のほうをしたいと思っておりますし、県では、またＩＣＴの研修会というものもしっかり計画のほうをしていただいているというふうに聞かせていただいておりますので、それを併用しながら、対応をしっかりしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○１番（松浦 慶子） ありがとうございます。

授業づくりというところに、たぶん一番重点を置かれると思うんです。先生一人一人の授業づくりだったりとかＩＣＴの活用の仕方っていうのが、これからテーマになって、課題になってくるんだろうと思うんです。

しかしながら、先生は県の人事異動なんかで、先生はかわられていきます。校長先生も、何年かに１回かわられます。そうするとですね、学校はやっぱ

先生の考え方や校長先生の考え方によって、何年かに1回はガラリとかわって
いくわけでございます。子供たちもその分1年ずつ成長していくわけでござい
ますが、やはりその各学校、その先生の人事異動による教育の中身、そうい
ったことの不安を少し持っているところでございます。

まあICTをしっかりと環境整備は町がしっかりとさせていただくとしても、それ
をどのように活用していくかっていうところは、しっかりと多気町の教育委員会
として、多気町のICT推進にまつわる教育をどのようにしていくかっていう、
やっぱり深いその学びの中まで、多気町のビジョン、どんな子供に育ててい
くのか、どんな授業をもって、どのような学びにしていくのか、っていうこと
を、しっかりと多気町としての考え方を、環境の設備を整えるだけでなくです、
そこをしっかりとビジョンを備えていくべきだろうというふうに私は考えてお
ります。

その辺のビジョンについて、ICTの推進計画といってもいいかもしれませんが
ん。どのように進めていくのか、各学校、校長会でお話されるということです
けれども、それがバラバラであってはいけないように思っております。

まあ学校、小学校・中学校を各個人が選べるのであればいいですけども、
その地域の小学校・中学校に行くことが前提であります。それを変えることは、
まだ今できませんので、その先生とのかかわり具合だったりとか、それはICT
教育にかかわらずですけども、やっぱり人間対人間でございますので、
合わない場合もあるかもしれません。まあそういったことも含めて、これをデ
ジタル化することによって、何かいいメリットを引き出せないのかなっていう
ようなことも含め、多気町ビジョンをまず推進計画として立てていただいて
きたいなという思いでございます。

それにおいてはですね、教育委員会の学校教育の担当の方数名で大変忙しい
中、御苦労されているというふうに伺っておりますし、こういう中で、ビジョ
ンとか推進計画を立てるのはなかなか難しいのではないかと。やっぱり教育委員
会のほかのメンバーの皆様であつたりとかですね、PTAであつたり、学力向

上推進委員会の皆様であったり、そういった基本的な目標・方針なんかを小中学校の9年間に於いてですね、その辺をしっかりと立てていただきたい。それを検証していただきたいというのが、今回この1番目の私の思いの質問でございます。

その辺について、どのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えさせていただきます。

まず最初に言われました、先生方が異動する、校長も異動するっていう点でございます。

確かに、先生方は5年、6年つきますと、異動の対象になってくるというふうなところで、現実的にそこら辺は考えていかなければならないという点だと思います。まず、校内で中心になってしっかりとICT教育を支えていただく先生、その方の配置ということもでございます。また、先生方の異動と言いますのは、主にこの多気郡内というのが非常に多い割合を占めておりますので、そうしますと、お隣の町との異動が多いということになりますから、どういうICT機器を学校に入れるかというあたりにつきましても、基本的なところでとても大事な部分だと思います。学校がかわったら機械が違ふ、授業での扱うものが違ふとなると、それこそ授業をつくるにしても、また一からかわっていった先生がやらなければならないというようなことがありますので、そこら辺につきましては、教育委員会事務局間での連携をしっかりと既に取りらせていただいと。これは日頃のそういう情報交換等がしっかりとできているというところから、今回、しっかりと着実に進めさせていただいてるというふうなところでございます。

また、2つ目に言われましたビジョンの点ですけども、早い段階から多気町のGIGAスクール構想ということで、これは教育委員会内でも、ある程度の基本的な構想は練っておりまして、例えば、考え方を含め、小学校の低学年で

は、あるいは中学年、高学年では、中学校１年生、２年生、３年生では、どういうふうな目標を持って取り組んでいくかというふうな細かい点までしっかり決めながら町内の学校が全て同じようなリズムで進んでいくような形はつくる必要があるかなというふうにこう考えております。さらに、先生方の中には、ＩＣＴが得意な先生あるいは不得意な先生、言いましたら不得意な先生のほうが非常に割合は高いというところがございます。そのうまくまだ扱えない先生方にある程度一定のレベル、どこまでその力を、今のこの期間に付けていただくかっていう研修会も必要だというふうに考えておりまして、うまくスタートが切れるようにしていきたいなというふうに、こう考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○１番（松浦 慶子） ありがとうございます。

今、小中学校の先生方には本当に多気町の子供たちのために、今一生懸命このＧＩＧＡスクール構想っていうのが、突然このコロナで加速されたという中で、大変頑張っていておるというふうに私も存じておるところでございます。ですので、そこをしっかりとですね、先生たちもうまくこう多気郡の中で、異動されるということですけども、しっかりと多気町での考え方を教職員の方が迷わないようにですね、決めていくっていうこと大事なんかなっていうふうに思っております。

推進計画なんかも、検証していくようなこともやっぱり見える化を進めていかないと、どこでどんなふうな形に子供を、多気町の子供をどんなふう育てるのかっていうのを、学びっていうことですね、そこで変わっていくのかっていうのが見えないとだめですので、やっぱりそこはしっかりとどういう形で決められたのかっていうそういう経緯についても、プロセスをしっかりと明確にさせていただくっていうことも、一つお願いをいたしまして、是非この推進計画、多気町のこの教育のビジョンを真ん中に据えて備えて制定いただきたいとい

う思いで、この質問を終わらせていただきます。

そうしますと②つ目に入らせていただきます。

G I G Aスクール構想を加速させるためには、ハード、ソフト、人材を一体化した整備を早期に実施しないといけませんが、これらについての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは松浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

G I G Aスクール構想を受けまして、現在の進捗状況を報告させていただきます。

現在、児童生徒1人1台のタブレット端末購入の事務を進めているところでございます。令和3年1月ごろに導入ができるものと予定をしております。その後、学校ネットワーク環境整備等を行いまして、来年、新年度4月からですね、使用できるものと考えています。また新年度までには、I C T支援員による研修会等も実施していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。

補正予算で出ておりますので、何とかわかるところではございますけれども、そのタブレット端末でございますが、来年の1月整備予定ということで、これのメーカーっていうか、どういった製品を選択されているのかっていうことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

製品ですが、6月の補正でタブレット端末の計上のほうさせていただいたわけですが、その時点では、先ほど教育長からの答弁でもありましたように、導入に当たりまして、近隣市町のそういう状況も確認しながら、計上させていただいたところで、6月時点では、Windowsを整備の選択肢の1つと考えておりましたが、その後、近隣の状況等、また機器の性能等、そういうったところをですね、考えまして、Windowsから機器につきましてiPadのほうに変更のほうをさせていただいたところです。

また、この9月補正におきましても、そういったところで、そういった関係の補正も計上させていただいておるところでございます。

機器につきましては、iPadのほうを導入していきたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。

近隣市町とおっしゃられ、松阪市もiPadを使うっていうふうなことを選択されたっていうふうに、ほかの隣の町はちょっと私あんまり存じておりませんけれども。

このiPadなんですけれども、それはそれでいいとしまして、そのiPadに決められた理由っていうか、近隣市町と並べて横並びにっていうことと、あとあとUSB型のLTE機器っていうふうに書いてありましたけれども、LTEを搭載されたものなのか。松阪市はLTEがもう全部搭載されたそのタブレット端末っていうふうに、iPadっていうふうに聞いております。

その辺のことと、予算で6月で200万ほどUSB型のLTE機器購入っていうことで、予算があがってございました。あとSIMカードも60万っていうことで考えておりました。またあとモバイルルーターの貸与っていうことも予算のところで出てまいりました。この辺につきましてですね、まず、お伺いいたします。このUSB型LTE機器をどのようにこのiPadと関連付けていかれ

るのか。S I Mカードについて。この2点についてお尋ねいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

近隣市町の状況ってということで、議員からも言われたとおり、松阪市が iPad ってということで、それと明和町、大台町につきましても、iPad を導入されるということでございます。

教育長の答弁にもありましたように、先生方の異動がやっぱり多気郡管内が多いってところで、明和町・大台町の担当者ともですね、6月の補正以降、協議のほうさせていただきまして、iPad のほうに管内で統一のほうさせていただいたところでございます。

iPad のほうが、若干性能等もいいということで、最終そのように、iPad のほうさせていただいたところでございます。

U S B型につきましては、当初 Windows のタブレット端末ではそのさし込めるU S B型ってということで、対応を考えておったんですが、iPad に変更させていただいたことによりまして、iPad にはそういうU S Bをさすところがございませんので、それにかわるものとして、ポケット Wi-Fi で対応のほうをさせていただくところでございます。それは6月の補正で予算を上げていた範囲内で、対応ができるものでございます。

S I Mカードにつきましては、そのまま今回も iPad にかわっても変更なく、S I Mカードはそのまま購入をしていくってということでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そうしましたら、S I Mカードはまあ全部の iPad に使う物ですね。それとそのU S BのL T Eはもうやめて、その全部4 Gで動くような形の iPad ってということで、ポケット Wi-Fi は別に購入されるのか、そ

の辺については、ちょっとわからないんですけども。ポケット Wi-Fi を全員に持ってもらえるのか、っていうところですね。

あと、自宅での学習について、どういうふうに考えていくかっていうところも今後考えていかないといけない課題になりますので、その辺の、家庭に Wi-Fi 環境がないおうちはどうするかっていうことが大変問題になっておりましたけれども、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） 今回、USB 型からポケット Wi-Fi に変更したわけですが、それにつきましては、御家庭で Wi-Fi 環境がない家庭に対しまして、ポケット Wi-Fi のほうを貸与をしていくっていうことでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1 番（松浦 慶子） わかりました。ちょっともう時間がございませんので、あれなんですけれども。

そうしますと、御家庭に Wi-Fi 環境がないおうちにはポケット Wi-Fi を貸し出してネット通信をすると、っていうふうな考えでよろしいんですね。

それで、もう一つちょっとお聞きしたいことはですね、今その各学校にパソコン教室にあるタブレットがですね、370 台ぐらい管理台数っていうふうに主要施策のほうに載ってございましたけれども、それはそのまま、これ iPad じゃないですね。これはどのようにされるのか、それだけちょっとお願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

昨年導入いたしました Windows のタブレット端末につきましては、今後もそ

のまま授業で、iPad と併用して使っていくっていうことでございます。

将来的にですね、高校に上がりますと、三重県のほうでは Windows のほうを導入しているということもありますので、やっぱり中学校では iPad だけっていうふうになりますと、高校行ったときに、何も Windows がわからないっていう状況もございますので、併用して使っていくとそういったことにも対応できるものと考えておりますし、将来社会に出てもですね、事務的な作業におきましては、Windows を使うことも非常に多いんじゃないかと考えておりますので、そういったことで、iPad と Windows を併用して使っていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1 番（松浦 慶子） ありがとうございます。了解いたしました。

ソフトの部分なんですけれども、デジタル教科書だったり、教材、これから家庭学習でのそういう学習ドリルであったりとか、そういった個人個人にやっぱり沿ったものを学習するっていうことがまあこのタブレット端末のメリットではないかなっていうふうに考えておるんですが、その辺の選択は、どのように、多気町で一本化されることでよろしいのでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

当初の Windows におきましては、「スカイメニュー」というようなソフトを導入する予定をしておりましたが、今回 iPad に変更したことによりまして、「ロイロノート」というソフトに変更して、町内でそれを使用していくことでございます。また、「e ライブラリ」といったところも、そういったソフトも使用していくっていうふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。これはまあ町内で1つにまとめられるっていうことで、ひとつ安心いたしました。

そうしましたら③つ目の質問に入ります。

未来の教室プロジェクトは、経産省が2018年にスタートした事業であります。これについてお考えを伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えのほうさせていただきます。

未来の教室プロジェクトにつきましてですけれども、文科省と経産省が未来の学校の姿について発表した事業だということですが、これからの学び方が多様になってくるというものを示したものであるということ、そして、2019年度には、「モデル校」での実証を行ったということを伺っております。

昨年度、私は、全国町村教育長会に出席をさせていただきました。そこで文科省の行政説明の資料っていうのがあるんですけれども、その中には一切この未来の教室プロジェクトっていう文言がございませんでした。また、県教育委員会主催の市町等教育長会議というのが例年4回、年に4回あるんですけれども、その初回の会議の資料の中にも、経産省が言ってみえます「未来の教室」というその文言がございませんでした。ただ、その未来の教室の中に、文章として、単語として、こうある「E d T e c h」とか、あるいは「S T E A M教育」とか、そう説明については、少しこの4月当初の資料からうかがい知ることとはできたんですけれども、その研修会がまだ県の教育委員会でも5月に予定しておったのが、結局このコロナの感染拡大防止ということで開催できないままになっていると、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。そしたらまあ、まだ国のほうも進めていく、これからだろうなっていう、このG I G Aスクール構想がやっぱりしっかり根付いて、学びについてどのような形で子供たちが能動的に共同的に学べるかっていうところが、きちっと確保できてからなんだろうなっていうふうに思っております。やっぱりこのG I G Aスクール構想の弱みでもあります環境設備だったりとか、ハードの面、そういったものばかりが先走ってるということで、私が一番懸念しておりますのは、その個人の一人一人の学習の形であったり、その資質やそういう能力に応じた学習の仕組みをつくっていただきたいなっていうのが、そもそもの私の思いでございまして、「個別最適化」っていうこのG I G Aスクール構想のテーマでもあります、ここが一番大事なところだというふうに考えております。

ただ、大容量の高速ネットワークが整備されて、タブレットも1人1台ずつ持って、それで終わりかっていうと、そうではないわけですね。それがどのような学習に結びつくか、その子たちが10年後20年後、どういう夢を持って育っていくかっていうところで、初めて結果が出てくるわけでございます。それに向けて、しっかり多気町の中でそれを枠組み・仕組みをしっかりとつくっていただきたいというのが、今回の質問の趣旨でございますので、是非そこをしっかりとですね、今後、コロナとともに生きていく中でやっぱり確実に、コロナ関係なしとしても、子供の将来に向けて、課題だと思っておりますので、その辺を是非よろしく願いいたします。

その辺で③つ目の質問はそれで終わらせていただきます。

それでは④つ目の質問に入ります。

教育の情報化において、当町のプラットフォームの位置づけ、例えば福祉、観光、防災等地域とのネットワークづくりなどがとても重要になってくると思っております。これについての考えをお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

このすさまじいＩＣ・情報化の発展に伴いまして、これからの学校教育においても、今まで以上にさまざまな関係機関との積極的な情報交換や連携が必要となってきます。今後、学校現場におきましてもコンピュータを使った素早い情報収集が今後可能になってきます。庁内の関係各課とも、今後ネットワークづくりの可能性につきまして、意見交換できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○１番（松浦 慶子） ありがとうございます。

今、文科省と経産省っていうお話が出てまいりました。多気町でもですね、教育委員会だけで考えれることっていうのは、やっぱりなかなかこのデジタル化に向けて、大変難しい、この国際的な観点から考えますと、難しいのではないかなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、society5.0とか、このスーパーシティ構想っていうのが今、先日の町長と知事の１対１対談でも町長が話されました。その中で、やっぱりそのスーパーシティ構想に加えてですね、やっぱりそこに一番核となるのは教育だっていうふうに私は考えております。まず教育の情報化、ここをまず土台として、そこからいろんな先ほど言いました福祉だったりとか、防災、そういった観光に結び付けていかないとですね、この町はやっぱりそこだけに進んでいくと大変大きなリスクが何年か後に起こってくるんじゃないかっていう懸念をしております、それをしっかり教育の考え方を中心としたそういう土台をつくって欲しいという思いでおります。

まず福祉なんかだとですね、不登校児童生徒の問題だったりとか、特別支援学級のこれをＩＣＴ教育に活用するっていうふうなところ、その問題。あとは防災、総務課になりますけど、防災なんかは、避難場所はやっぱり学校の体

育館だったりとかですね、各教室になぜ入っていけないのか、そこで今度 Wi-Fi のアクセスポイントを今度整備されるので、これは防災なんか、避難したときにかなり役に立つのではないかなというような観点。あとは、観光の問題でありますと、歴史教育ができるのではないかな。語り部さんたちの音声をまあそういうふうなことで録音してとかですね、そういうふうなこと。ICT 教育に結び付けれるのではないかなという部分。そういったことが、まず教育を中心とした、society5.0 っていうのをスーパーシティ構想ともいうののかもしれないけれども、そういう面でしっかりそこを支えていきたい、いただきたいというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

いろんな課が出てまいりましたけれども、縦の行政の弊害じゃなくて、横の連携をしっかりとっていただきたい。ましてや今は地域おこしの企業人のソフトバンクの方も来られておりますので、是非そういう専門家の方だったりとか、各課を超えた「チーム多気」みたいなものをつくっていただいてですね、そのスーパーシティ構想に向けて、それをしっかり横の連携でつないでいただきたい。その根底には、やっぱり教育があるっていうことをしっかり仕組みとしてつくっていただきたいなというふうな私の思いでございますが、御意見ありますでしょうか。ちょっとそれについて、お伺いできればと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは、私のほうから松浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょうど先ほど企業人さんのお話も出ましたけれども、昨年から企業人さん 3 名が来ていただいております。移住、雇用、情報といった観点から、業務を進めてもらっておりますが、当然課の枠を超えたネットワークづくり、そのための指導・助言もしていただいております。

先ほど防災とか福祉とか観光面とかいろいろお話が出ましたが、企業人さんが民間ノウハウを生かしながら、町としてより良いものをつくりあげていくた

めにはですね、柔軟に議論できるチームづくり、先ほど松浦議員が言われたように、「チーム多気」をですね、しっかり意識していかなければいけないと考えております。今後も、企業人さんに助言また指導を仰ぎながら、関係各課ともネットワークを広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。

それを是非ですね、しっかり横の連携をとっていただいて、是非このスーパーシティ構想もそうですけど、society5.0 新たな社会へ、しっかりこの形をつくっていただきたいなっていうような思いでおります。

その中で、少し時間あるのであれなんですけれども、1対1対談の知事のお話にもありました、今はコロナの関係で、都会から、東京都であるとか関東方面からの転出超過っていう、転出するほうが、外に出ていく、関東地方から外に出ていかれる方の転出超過っていう現象が起きているっていうふうなお話をしてくださいました。その転出超過っていうのは、その中でどういう方たちが出ていかれるのかっていうと、30代～40代の働き盛り世代だと、っていうふうに知事はおっしゃっておいりました。やっぱりそれは、先ほど教育長もおっしゃった、やっぱりチャンスなんではないかなっていうふうに思っております。チャンスっていうのは、やっぱりその30代40代っていうのは、子供たちが小中学校ぐらいだと思うんです。やっぱり母親の、保護者の教育に対する考え方っていうのは、非常に強いものがありますので、是非教育はその核となる部分でございます。やっぱり教育の整った町・県に行きたいなっていうふうなことになるのは、避けられないっていうふうに思っておりますので、是非その辺をしっかり町長のお考えをもとにお願いしたいと思います。

少しよろしいですか。もう時間が迫ってきましたが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 松浦議員の御質問の中で、特に関東、東京・神奈川・千葉、あの辺からの転出が多いと。転入も結構あるみたいですけども。

今後の町政の施策の重要課題の1つに移住・定住をこれから図っていきたい。これは今年度はちょっと無理ですけども、来年度に向けて、今後に向けて取り組んでいきたいと思います。

それからGIGAスクール、学校の先生方もこれは8月31日に三重県の部長の会議がありましてその中に、教育長のほうへ町村会として強く要望を出したのは、それぞれ先生方、アスリートを育成する先生もおれば、いろんな分野の先生がみえるんで、どこの学校もIT関係の支援の先生っていうのがいないので、是非県のほうで各自治体に派遣をとということで、こういう要望も出しております。町のほうも、今後国の給付金の関係も見ながらですが、取り組んでいければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 以上で、松浦議員の一般質問を終わります。

（9番 田牧 正義 議員）

○議長（前川 勝） 2番目の質問者、田牧議員の質問に入ります。

9番、田牧議員。

○9番（田牧 正義） それでは、ただいまから一般質問に入ります。

項目は2項目ございます。1項目めは、新型コロナウイルス問題について。そして、本来はもう今回やめておきたかったんですが、クリスタルタウン工業団地について。この2項目でございます。

それでは1項目め、①点目に入ります。

今、まさに終わりを見せないコロナ禍の中に私たちはいろんなことを教わったと言いますか、知ることができたと思います。

先日も環境基礎講座で入手しました資料の一部を副町長を通じて町長にもお届けしてあると思いますが、御一読していただけたでしょうか。

私には大変参考になったんですが、次に掲げる事項は特に注視いたしました。

その注視したっていうことは、全世界的にですね、二酸化炭素の排出量が一時的にせよ、急激な減少に転じた。そして、人類は命に危機感が強まれば、二酸化炭素を削減することができるということも学びました。それには我慢が必要であることも同様に学びました。その我慢はまた長続きしないことも学んだ。

そいじゃあこのあと、おそらくコロナ禍、ポストコロナといいますか、それになりますと、我慢せずに経済を復活させる。どうしたらいいのか考えて、それを実行して、導く施策を施す。日常生活や経済活動を復活させてく中で、温室効果ガスの排出量の再増加を極力抑えた経済の復活と生活スタイルの改良であると。

しかしながら最近のマスコミ等によれば、GDPについても戦後最悪の下落、収束見えぬ危機、見えぬ出口、それから秋冬になればまたインフルエンザ等と重なって感染の拡大等、ますます終わりの見えない時期を迎えてくわけですが、だとすれば、我が多気町は、最も優先して取り組むのはなんであるんかと。それを当局の方針っていうか、こういう方向でいくんだというようなことを、ある程度お考えでしたら、それについてお聞かせください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員の御質問にお答えをさせていただきます。

最終的な御質問の中身は、何を優先的に取り組まれるかということで、我々行政としましては、これ議員の皆さんも同じでありますけども、さまざまな分野に分かれております。企画であれば、企業誘致も含めてですけども、町の発展・振興、それから福祉は福祉でしていただく、建設は建設でハード事業のほう、農林は農林で農業分野・商工分野、教育は教育で分野。それぞれの分野が見劣ることなく、取り組んでいかなければならんと思うんですけども、今、何を優先かと言われるすと、今の総裁選挙も同じでありまして、日本の人口減っております。人口減対策というのが今、これは菅さんも同じように石破さんな

んかも申されておりました、これから不妊治療であったり、子育てについては支援をしていくということになります。

多気町も今、同じように人口減少、ちょうど 10 年前から約 1,000 人近く人口が減少しております。こういうことを考えると、今特に力を入れていかなければならんのが、人口減対策・少子化対策ということではないかと。私も今そういうことを頭の中に入れながら、これからの施策・政策に取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9 番（田牧 正義） そいじゃあ少しこちらのほうにちょっとコピー大きくしたもの、これはイギリスのネイチャーが 1070 年ぐらいから 2020 年でどのように、こう二酸化炭素がふえてきたか、それが実は 2020 のこのところで 2 割ほど減ってるんですね。これ世界のですよ。コロナで先ほど言いましたように、人類っていうのは、自分の命にかかわることになってくると、飛行機も飛ばなくなりました。それから自動車、あるいはその他の物も我慢という代償は払わなきゃなんないけども、やはり急激にこれだけ落ちるような行動がとれたわけです。

まあそのあたりが、先ほど読みましたところに私は書いているわけですが、残念ながら、この結果に起こってきたのが今度はこちら。D G P 戦後最悪の下落と、こういう記事ですね。これ何かというと、これもグラフ化したものを用意しました。こちらを見ても、第一次オイルショック、リーマンショック、東日本大震災、消費税 8 % に上がる。これらを大きく上回って今回のコロナは新聞発表等によると当初 25、6 % の G D P の下落というのが修正されて、さらに 1、2 % ふえて 27、8 % 下落するわけです。ということは、おそらく、今年の 12 月っていうか、コロナが起こるまでの経済力に戻るのは、少なくとも 5 年や 10 年はかかるっていうのが、おおかたの見方ではないかと思うですね。そういう中に我々は残念ながら今立っているわけ。ですから、私の言いたいのは、こ

のあとにクリスタルタウンのところでもお話したいと思うんですが、やはり行政当局がどのような姿勢で住民ともに、住民の声を吸い上げるかというような方向に舵を切るということに努めないと、先ほど町長も言われたように人口減ってくよ。これはどういうことかということ、町の全体ボリュームが小さくなる。これはもう避けられないんですね。今のこのGDPの下落と同じなんです。そうすると、どういふようになるかっていうと、今までの行政のやっていたいろんな施策から、住民パワーを借りるような方向に足元をしっかりと重心を移しかえないとできない。しかし現時点で、このあと質問しますクリスタルタウンのあたりのことについても、いまだそういうような姿勢は私には見えていない。だからこのコロナの経験をもとにどういふように町当局がそういう開発等も含めて、重心を移していくのか。そのあたりのところにこのあとの質問は移っていくわけですが、このあたりのDGPの下落について、私は先ほど5年あるいは10年かかるでしょうと、こういうような勝手な推測をしましたが、そのあたりについて、当局はこの経済の基盤それが今後どの程度の影響があるのかっていうふうにお考えなのか、まずお聞かせいただけませんか。

○議長（前川 勝） 田牧議員、経済のことはですね、さておきながら、多気町の今町長言ってくれました問題点ということで、当町の問題点を掘り下げるといふことで、質問の方向を取っていただければと思うんですけども。

経済云々はですね、多気町の今の現時点の問題として捉えるということではなく、町長に何を問われてるのかっていうことをですね、明確に示していただいて、今町長から人口減対策が非常に対応しなきゃいかんということを町長が発言されておりますので、そのことを掘り下げて、今後の多気町をどう考えていくのかっていうような等の質問をいただければというふうに思います。

お願いします。

○9番（田牧 正義） 人口減少についてということで、先ほど町長答えていただいた。その点は私も十分理解してる。しかし、今コロナ禍の中でね、要は歳出はどんどんとふえていくよと。しかし、税収は減るんだよと。こういう中で、

そいじゃあ軸足をそういうように人口減少っていうのを最も大切だと思ってるっていう答えですが、逆に私は、これだけGDPが落ちて、経済が疲弊していく中で、それが実現することが可能かどうか。人口減という問題にスポットを当てるっていうだけでは、済まないと思うから、そのところについて、どうなんですかということをお聞きしたいわけです。

よろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員のほうから、DGPが下がったという御質問がありました。国際戦略っていうか国家戦略っていうか、その分野に入ってきているのかなと思います。わたしのほうで答えられる分野ではありません。

多気町として、今どんな対策、どんな施策っていうのであれば、私のほうで薄くですけども、答えさせていただきます。

町につきましては、先般の監査委員さんも含めてですけども、多気町の財政的にはそんなに今厳しい状況ではありません。おかげさまで、財政的にも、今財調も含めてですけど、積んでいけるような状況であります。

町として、これから取り組んでいかなければならんのは、先ほど言いましたように、人口減対策をやっていかなければならん。これは昨日菅さん、総裁選やられてますけども、今日本の人口減をとめるすべっていうのは、今確実にこんなんがあるっていうのは言えないということで、今後、財政的にも厳しくなるので、消費税も上げなければならん。こんなこともおっしゃって見えました。

多気町で今取り組んでます、その今ちょっと言われましたクリスタルの工業団地につきましては、移住定住を私はこれから図っていかなければならん。これ、子育ても含めてですけども、その中には、働く場をつくらなければならんということで、多気町は今、小さいながらも工業団地をつくって今誘致を進めております。多くの方が多気町に来ていただいて、働くところがなかったは、いけないっていうことで、今その対策をとっておるところであります。

その成果がありまして、今多気町としては、財政的にもそんなに落ち込んだ状況ではないと思います。それは、シャープを含めて、町内の多くの企業さん、多くの事業者さんの頑張りがあったと思います。ということで、今後もそういう施策は私は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） それでは、ちょっとこの項目の分け方が私が適当でなかったのかもしれませんが、残念ながら、このコロナについてのことだけではなくて、私は6月の一般質問でもお話したんですが、クリスタルタウンについてに入らせていただきます。

その前に、一応ここにいろいろな新聞の切り抜き、当町の周りで起こってることを少し振り返らせていただきます。

まず6月に無人車両で健康チェックというような形で、これは出たわけですね。ところがこれが、8月4日には残念ながら、国交省のほうは不採択、要はこれは国としてはフォローしてもらえない案件になってしまったと、こういう切り抜きになります。そして今度は、8月24日に岡田パッケージさんと立地協定を結ばれた。そして、今月に入ってであります、ヴィソンのほうでは、井村屋さんが酒をつくるよと、こういうような記事が出た。ただそのあとに、今度はJDI白山工場、これがシャープに正式に売却、金額等も決まった、時期も決まってるということで、残念ながら、今後シャープの動きによっては、亀山工場、あるいは三重工場が大きく変動すると。これが、私たち多気町を囲んでいる近々のもろもろの問題。そして、先ほどの中で、令和2年8月24日に岡田パッケージ株式会社との企業立地協定締結を実施されました旨の連絡を受けました。

クリスタルタウン工業団地につきましては、今回の協定締結により、予定されている60%が埋まるとのことですが、収支の見込み及び残り土地の見込みをお答えください。

これについては、60%売れた、残りどうするか。当然 60%も売れたんであれば、清算書、あるいは計算書というものができあがっていると思いますので、そちらのほうについては、数字でお答えいただければと思います。ですから、財調を使っているうちのこれだけは今までに既に回収終わってますよ。そして今回、岡田パッケージとのことによって幾ら入ります。残りの土地はあとどれだけです。ですから、収支についてはこういう見込みになります。これは数字でお答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回の土地売買により、借入金の残額は 10 億 1006 万 4600 円となります。

そして、残地としましては、岡田パッケージさんの東側の区画が 3 万 3000 平米、コープみえの北側の区画が 1 万 2210 平米、そしてユーグレナさんに貸しております借地につきまして 7,590 平米の 3 区画が残地として残っております。合計面積で 5 万 2800 平米が残地でございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9 番（田牧 正義） 何度も言っているように、残ってる土地が 5 万 2800 平米。これは数字で結構ですが、要は財調が幾ら戻って、これだけ全部売ったとしても幾ら残るのか。そして、それをいつ精算する予定をしているのか。当然ね、民間だったら 6 割も売れてたらね、収支の精算書、計算書できて当たり前なんです。ですからその数字をお聞かせください。要は、財調幾ら戻って、まだ幾ら残ってるんだ、これがその②の項目に入りますけれども、町として、のり面であるとか調整池であるとか今回つくった道路であるとか、そういうように売れなくなったもの、それに全部上乗せされるわけですから、財調の戻ってくる可能性がほとんどない部分が残ってるわけです。ですから、今回売れた

もの、残りこれだけ売れるよ、ほしたらそれについて財調へ幾ら返金できて、返金できないのは幾らなんだ。だからこれはどれだけ残る、そしてそれについての判断は、最終的な判断は、町としてあるいは町長として、いつにそれをお示しになるんか。それによって、町民にこのクリスタルタウンの開発っていうのがどういう位置でどういような結果になったのか。

例えて言うならば、副町長が前に答えられました、松阪市が6万円にいる。それより先だから5万8000円を仮の単価として取り組んだんだよと。だからそれは私は前回も無謀ではなかったんですか。町長に対しては、既に町長になった折にそういう計画があったよ。しかし私は前回も言いました。山へ登る折にその計画をストップさせるっていうのはリーダーの役目ですよ、町長はそのカード切りませんか、こういうようなお話をした。

ですから、今回のものについて、最終的にどういう判断をどのようにするのか。そして私は副町長にお渡しした折に、サブタイトル的なものをお話しましたが、覚えてみえますか。要は先日渡した資料、これはこのクリスタル工業団地について、住民の意見等を聞いた上で、何とか軟着陸させる位置を見つけるための話し合いをする機会を持ちませんか、こういうように言って資料はお渡ししてあります。覚えてみえますか。

まず、それ覚えてみえるかどうかお答えください。

○議長（前川 勝） その前に当局の答弁を求めます。質問に対する答弁。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） 先ほどの返済金の関係ですけれども、今まで前回までで残りが、16億3700万円でございます。最初に売れました中部プラントと日新化成へ売れましたのが、1億3000万円で引かさせていただいて、残額が16億3700万円。そして、コープみえさんと第二バイオパワーで売れましたので返させていただいたのが、令和元年で2億9823万7400円。そのとき残額が13億3876万2600円。そして今回、岡田パッケージさんに売買させていただいて返却させていただく金額が3億2869万8000円。で言いますと、先ほど言わさ

せていただきましたように、残額といたしましては 10 億 1006 万 4600 円が残ります。

それで、今後の予定でございます。先ほど言わせていただきました岡田パッケージさんの横の土地が売れたとした場合、それが 5 億 4000 万円。一応あくまで公社の予定した価格でございます。それを返させていただきますと 4 億 7006 万 4600 円。そして C 区ってということで、コープみえさんの横の土地もこちらの思っている価格で売らせていただいた場合に 1 億 8900 万円という計算させていただいております、残額が 2 億 8106 万 4600 円。

そして、ユーグレナさんに貸しているところの土地も、こちらの予定で売買させていただきますと 1 億 2420 万円。残額が、公社といたしましては 1 億 5686 万 4600 円という土地が赤字っていうか、そういうふうになるんですけども、この部分につきまして、公社といたしましては、のり面、調整池、道路について、その金額で町で取得をしていただければというふうに思っております。

以上です。

そして先ほど「軟着陸」というふうなこと、よく言われますけども、こちらとしましては、町でやっておる中で、「軟着陸」という意味がちょっとわかりかねる。一般の方を使ってどうして軟着陸できるんですか。

それで田牧議員さんが特に町長と相談という話なんですけれども、こういう問題につきましては、やはり議員の皆様方と話をさせていただくのが筋だと思っております。田牧議員個人と話す必要はないと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9 番（田牧 正義） 「軟着陸」の話っていうのについては、今副町長言われてみえる、議員のある程度まとまった話としてまた今後続けるとして、私が先日ちょっと企画課長にも話したんですが、岡田パッケージまとまった。あるいは交渉中のものがある。それについては、担当の方いいんだと思うんですけど

ね。このコロナのことで、県外出張とかそういうようなことがほとんどできない状態で、担当者はおそらく今業務進めてみえるわ。そういうことが果たしていいのかどうか。しかし残念ながら、六十何%売れたけど残り 40%ある。これ何らかの形で処理せないかんわけです。そのためには、要は、今まで初めは工業団地的なものをつくる。それを全方位でっていうことで輸送とかその他のもの。それからコープみえさんのようなものとか。いろいろ変えて遍歴してきたわけですが、残りについては、その担当者の方がせやってやっ外にアプローチをかけれないっていう現実を見れば、何らかの形でいろいろ方向をさらに探っていくって、早く結論を出せるようなことをする必要がある。だから、そういう話する場をお考えになったらどうですか、あるいは最終的な結論についても、そういう中から出るのではないですかとこういうような思いがあって、私は「軟着陸」という言葉を使った。ですから、担当者の方も今もうね、新たなアプローチ、県外行くのも避けなければならないっていう状況で、実際は必死にやってみえると思うんですが、非常にプレッシャーがかかってるはず。実際に会えないのに、それを進める。だからそういうのを避けて、もっと多くの人で知恵を出し合ったらどうですか。これが私のいう「軟着陸」です。残りまだ 40%もありますから、それは何とかしなきゃならない。そしてその結論も最終的なものも、当初は 3 年でというような意思があって先輩議員さんも賛同されて、スタートされてるんですが、もう 6 年 7 年経ってる。しかし、最終結論出るに至ってない。これは、もうそういう最終結論を出さなければ仕方がない時期にきてる。何度も言います。民間だったらとうにこれは別の方策で結論出してる。そういう案件だと思いますから、やはり、ここらでいつには結論出すという当局の結論を出す時期にきているということを忠告して、お答えいただけるのであれば、回答いただきます。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員、いろいろ御心配をされた上での御質問かと思

います。

クリスタルの工業団地っていいますのは、議会の皆さん、もちろん町民の皆さんの同意を得て、着工いたしました。田牧議員がまだ議員になられる前に、議会で決めていただいて、用地買収に入って、造成に入って、っていうことをやりました。

ちょっと御言葉の中に、山へ登るんも下るんも、リーダーが結論を出さなあかん、こんなことをおっしゃられたんですけども、今、私は、おりるつもりはなし。前へ進んでいきます。職員が企業誘致でいろいろ行ってくれとるところもありますし、自分率先して静岡にも長野にも行っております。これはコロナ禍であっても仕事として、やらなければならん。これは長の務めとして行っております。もちろんコロナ対策、密を避けて、そういう取り組みをしております。

それから1番気になったのは、議員が、いつ結論を出すんや、企業やったら壊れとる、倒産しとると言われたんですけども、いつって言うことはできませんけども、いつも言っておりますように、できるだけ早く。そのために、町長トップで走り回っております。

今、こんな状況で、取り組みをさせてもらっておりまして、副町長に最終精算含めて、どんなもんやと言われましたけども、自分から言わさせていただきますと、ちょっと愚問かなと思います。

工業団地をつくって、企業が来て、町の活性化・振興につながるのには、お金だけじゃない。土地が売れたらそれだけじゃないんです。これから若い人たちが多気町で働く。多気町外の人が多気町へ来て働いてもらう。

シャープもそうでありました。多気町だけではありません。津、伊勢、尾鷲まで働きに来ていただいております。もし、シャープがなかったら、今の多気町はちょっとこれよりかは悪くなっているのではないかと思います。

工業団地もそうであります。これからどんだけの企業さんが張り付くかわかりませんが、いままでの答弁の中でも言わさせていただいておりますけども、いい企業さんを来ていただくように。何でもええんやというのでありまし

たら、もう既に売却は済んでおります。でも町民の方から、なんていう企業さんなんや、ということにならんように、今取り組みをさせてもらっております。

最終的に、今財調からお金を借りてやってますけども、どんだけかは、副町長言いましたように、町で買わなければならん、また値下げをしなければならんところがあると思います。これは理解をしておいていただきたいと思います。

ほかの町の工業団地も買収だけされて更地のまま残っとるところは結構あります。議員心配されております、できるだけ早くというのは、これはもちろんでありますけども、いい企業さんが多気町に来ていただくように、今こんな取り組みをしております。最近では、静岡行ったり、長野行ったり、それから大阪のほうへ行ったり、兵庫へ行ったりと、こんなことをしながら今私は取り組みをさせてもらっております。

くどういようですけども、用地を売って幾らこれで精算ができたというんではないんです。これから多気町へ来ていただく企業さんから、税収をいただいて、町の活性化に、若者の就職の場につながっていくと思いますので、お金だけで言われてもらってはちょっといかななものかと思います。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 少し時間が足らなくなりそうな感じなので、最後になると思いますが、実はちょっと今日本当に私行儀のあまり良くないことやってる。それはあちらの席に実は十数冊本を積んでます。これが実は、町の未来をこの手つくとかいう民間の方がいろんな全国で新たな手法をして成功した例、失敗した例、その他が記載されたいろんな本なんです。

その中に、稼ぐ町が地方を変える、これは木下さんっていう方がしてるんですわ。この方が、町づくりを成功させる 10 の鉄則ということ、10 個あるんですが、そのうちの 4 個ほどが非常に気になる項目がでてます。この方の切り口でいけば、補助金を当てにするな。利益率をとことんこだわれ。そのあとが一

番先ほど町長似も言ったように、撤退ラインは最初に決めておけ。そして、お金のルールは厳格にと、こういうようなこと 10 の鉄則の中に書いてみえます。

要は、クリスタルタウンについて言うのは何か。財調を使うっていうことによって、金利なしのお金を使うことによって、このところ、撤退ラインが決まらなかったんです。逆に言えば、銀行から金借りて毎年金利こんだけはらうっていうことになれば、それを都度それを議会にあげるということによって、緊迫感が違ったはずですね。財調を使ってるからこうやってやって伸びてるんです。これは間違いないことだと思いますから、そのあたりも含めて、最終的な結論をできるだけ早く出していただくことをお願いしたいと思います。ですから、そのあたりのところきちっとラインを決めていただく。最終的な結論っていうのは、やはりこれは残念ながら、町長が決められる以外に方法はないはずですから、その覚悟で今後も続けてやってください。

もう一つ、先ほど人口減ということで言われましたので、それについて、これもある切り抜きですが、今後のこの町の行政については、民間が主導、行政は支援、こういうような方向に変わらざるを得ない。それが先ほど町長の言われました人口減。何かって言うと、行政のほうが縮小していく社会の中で、民ができることは、できるだけ民に任せる。ということになるわけです。ですから、民間にも高い公共意識、行政には高い経営意識、常にバランスシートを考えた上で物をやるという感覚がないと進めれないと思いますので、そのあたりも今後配慮していただけると、あるいは配慮していただけないかということをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（前川 勝） 以上で、田牧議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩に入りたいと思います。35 分まででお願いいたします。

（3 番 坂井 信久 議員）

○議長（前川 勝） 休憩を解き、再開いたします。

3 番目の質問者、坂井議員の質問に入ります。

3 番、坂井議員。

○3 番（坂井 信久） 3 番、坂井でございます。

今回私は、一問一答方式によりまして、1 つの課題について通告をいたしております。それは、今日現在の学校教育の現状と課題について、ということでございます。それではよろしくお願いいたします。

今回、私は新型コロナウイルス感染が国内中に拡大している現在、地方自治体におきましては、感染状況によりおのこの対策を講じて学校教育を進められている状況と思われま。

教育委員会をはじめ、学校教育現場に従事しておられる職員や教職員の方々は、いまだ経験したことがない状況を、どのように乗り越えていくのか、試行錯誤の中、苦勞が絶えないのではないのかと拝察をいたしておるわけでございます。またこれに対しましても、敬意を表する次第でございます。

そんな中、広報たき 8 月号では勢和中学校のリモート教育写真が掲載をされておりました。昭和女子大学とリモート交流の写真であります。それを見られた方から実は連絡がございましたのが、今回の質問でございます。

まず①番でございますが、多気中学校の現状から、多気町内にある 2 つの中学校の教育に差異があるように感じられた町民の方がおそらくたくさんおられたのではないかというふうに思われます。

おそらく私に連絡をいただいた方は、必ず君の一般質問見ると、また何人かの方にも話をしとくということで、現状いろいろお聞かせ願ったわけでございますが、まずこれにつきまして、教育長として、どのように考えておられるのかかまらずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 御質問にお答えさせていただきます。

勢和中学校と多気中学校両中とも、町の基本構想の 1 つにあります「心豊かな人を育てる教育文化のまち」、教育委員会の目標の「未来を拓く生徒の育成」、

そのような目標に向かいまして、生徒一人一人の思いを大切にした教育活動の実践を行っていただいております。

また、それぞれの学校教育目標というのを掲げておりますけれども、多気中学校は「豊かな心をもち 主体的に自己実現を図る 生徒の育成」、勢和中学校は「豊かな心をもち自ら判断し自らの意思で活動しながら磨きあい高めあう生徒を育成する」としております。また、それぞれの取り組みの内容といたしますのは、やはり学校の規模（生徒数あるいは学級数）でありましたり、これまで蓄積をしてきました教育活動の取り組みによりまして、内容に違いが出てきます。特に、学校行事であったり、研究内容であったり、地域の特徴というのが、それぞれの特色を生かした学校づくりに反映をしているというふうに考えております。

勢和中は、現在コミュニティスクールに取り組んでいただいておりますし、多気中は部活動はもとより、人権教育、環境教育、キャリア教育、町内の企業・事業所・高校との連携により、体験活動等、さまざまな活動に取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。おのおの当然その合併をした二つのまちでございますから、当然その若干の教育方針の違い、あるいは学校の規模等によりましてですね、いろいろ教育のそういう基本的な方針が違うあるいは取り組みが違うっていうことは、おそらくあるんだろうというふうに私も思います。

しかしながら、少し大げさになりますけれども、憲法 26 条ではですね、全ての国民に等しく教育を受ける権利が有する、こういうふうなことが記述をされておるわけでございます。私は全ての者がですので、まさに等しく教育を受けるっていうことは残念ながらできない。それは都道府県単位、あるいは市区

市町村によりましてですね、教本が違う、教科書の方針が違う、こういったことから等しくってということは私は思っておりませんけれども、少なくとも、公立中学校小学校ではですね、1つの自治体では私は差異があってはいかん。多気町ではやっぱり私は差異があってはいかん。1つの自治体では差異があってはいかん。こういうふうに私は思っておりますし、私に御連絡いただいた方もおそらく同様のお考えではなかったのかなというふうに思っております。もちろん先ほどのお話で、前段の合併の経過がございますけれども、実は平成18年1月に合併をしまして、この年をあげますとですね、ちょうど15年が実は経過をしておるわけございまして、これが未だに差異がある教育が行われておるってことがおかしいやねか、お前議会どういう態度なんやと、君ら議会人としてどう思うんやということも問われたわけでございますが、まさに、私も今すぐということにはなかなかありませんでしょうけれども、これからどうしてくのかってことがですね、私は多気町にとっては非常に大きな課題ではないかと。

先ほど松浦議員もやはりまちづくり、あるいはこれからの将来の町を考えたときにですね、やはり教育っていうものは一番根幹にあるんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、私もまた実は同様に考えております。

そういった点からですね、こういう質問を今回したわけでございますが、まず、現状ですね、例えば、勢中さんのほうがリモート教育をされたんはいつごろからされておるんか、ちょっとその現状って言いますんか、時系列っていいますんか、それによって、ちょっと経過をですね、是非教えていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 御質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの御質問ですけれども、②の部分を含まれるようなことで御説明をさせていただきたいというふうに思います。

含まれるっていうことですので、一番最初の広報たき 8 月号ではっていうあたりのことも触れまして、丁寧に説明のほうさせていただきたいというふうに思います。

まず、最初にその広報たき 8 月号の表紙、あるいは次のページ、見開きのページを見ていただいて、その風景が勢和中学校のリモート授業の様子やというふうなところで、おそらくそこで多気中学校はどうなんやろというふうに、こう気づかれたと。どうなんやろということを坂井議員に問われたというふうなことだというふうに解釈しておりますけれども、まず、その広報たきを見ていただいて、学校の教育に関心を持っていたということは非常にありがたいことだというふうに、こう思っております。

さて、その日ごろの授業で先生方が大切にしているという点をまず述べさせていたきたいと思うんですけれども、日ごろの授業では、子供たちの表情とかあるいは様子を見ながらまず授業をする、それが大切だ。これは先生方の一人一人の基本的な考えだと思います。子供たちの様子を見て、今日の授業はどのように進めていくか。あ、誰か様子おかしいな、次の授業の先生へはちょっと発言、何か子供の意見荒れとったみたいやな、っていうことを次の授業の先生へ伝えていただいたりとか、一人一人を見るということが大事だと思いますし、また、それぞれの授業での先生方の発問の仕方であったり、意見の引き出し方であったり、よりわかりやすい資料を提示をしたりとか、あるいは班での話し合い、これを充実させるために、いろんな意見を引き出さす。そんな手法もとても大事だということなので、授業づくりを考えていただいているところでございます。

その上で、ICT 機器というのは、生徒がより理解できるように提示できるツールでありますし、また、生徒が発表時に使うなどそれぞれ勢和中学校でも多気中学校でも有効活用をしてきたところでございます。

ただ、勢和中学校が、広報たきの 8 月の表紙になりましたように、リモートでの授業ができたといいますのは、今から 3 年前に公益財団法人パナソニック

教育財団が募集をしております iPad 等を使った実践授業というものの、それを希望している学校が日本全国から幾つかあがったみたいであります、そのうちの1つが勢和中学校でありました。次の年にリモートを使って、あるいは子供たちにタブレットを使った授業をしたい、そういう計画を申し出られた見たいでございます。それが採用されまして、3年前に数台の iPad が学校に贈られたというところでございます。

その iPad を使いまして、何かできないかというところで、既に勢和中学校はコミュニティスクールを進めておりましたので、そのコミュニティスクールの活動につなげたい。子供たちに使わせて、そして調べさせて、課題をクリアさせてという、そういう流れの中で、先生方あるいは子供たちが、少し使い方に慣れていたというふうなところもございます。

そして今回のコロナウイルス感染拡大というところで、勢和中学校のほうから、リモートという形なんですけども、リモートまではまだすぐには至りませんでしたけれども、YouTube で先生方の授業を発信をしていったということにつながったわけでございます。

そして、それが4月に校長会で確認をされ、勢和中学校がそういう発信の仕方をしていくと、全ての町内の小中学校もそれを理解しながら、それぞれの学校独自の休業時の対応をしていたということにつながっていきます。

その後、勢和小学校が実際に発信していた YouTube を確認をし、勢和小学校でも、また多気中学校でも動画の配信を行っていったという流れがございます。

それでは、町内のほかの学校は、それ以外の学校はどうかといいますと、例えば、zoom の研修を同時にしていたり、あるいは既に e ライブラリというソフトウェアがありまして、それを使って子供たち、家庭にパソコンがある家、あるいはスマホがある家などは、その e ライブラリを使って学習を計画的に進めていたというふうなところがございます。

そういう流れで、勢和中学校がたまたま iPad があり、それを使った動画を使ったということで、町内にとっては非常に有益であったなというふうな考え

ています。勢和中のその発信がなければ、おそらく私が思うに、その動画をつくって休業中に発信するというふうな行為はなかなかできなかったのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。非常に詳しくですね、今いろいろ御享受を願ったわけですが、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、1つのやはり自治体ではですね、できるだけそういったことがないように、いろんなことやっていただいとすることは、今十分お聞かせを願ったんですが、やはり見ると、こういうふうな広報も見た方もですね、やはり多くの方が多気中と勢中とはやっぱり違うんかのうというふうなことを感じられるということがあると思うんです。したがって、やっぱりいろんなことやっていただいとすることは含めて、できるだけこれからはやっぱり一元化をしていただくようなやっぱり努力っていいですか、1つの先ほど松浦慶子さんにもそんなお話をされましたけれども、ロードマップって言いますか1つ計画をですね、いつごろからそしたら多気中のほうもそういうふうに来てくんだりというようなこともやっぱり教育委員会としてもやっぱりいろいろこう計画をたてていただいたらどうかなと。そこら辺については、どういうふうにお考えが、少し何かですね、やっぱり何にも何にもなしで取り組む取り組むってということだけではなしに、やっぱり1つの姿形を見せていただかんと、いつ頃にはですね、同じようにこういうふうなりモートのほうというような形を多気中もやりたいと、こういうようなことを私はやっぱり考えていただくべきではないかというふうに思っておりますので、そこら辺について何か教育長、こういうふうにしていくべきなんかなと何かお考えがあればですね、少し伺いたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

計画ということでございますけれども、まず今年度中には、それぞれの学校において、研修等スタートしていただくわけでございます。ただ、それぞれの学校にはＩＣＴの担当者がおりますので、その担当者には町としてこういうふうな計画で進めていきたいというふうなことを提示をさせていただきながら、進めていくと。ただ、内実を申しますと、ある学校には、ＩＣＴの担当者１名だけしかなかなかことが詳しくないと。あるいは、ある学校は、数名いるというふうな状態でありますので、そのバランスを今後しっかり考えていかなあかんということ。それからＩＣＴの支援員等が常時先生方を支援していただく仕組みというのもしっかりつくっていかないけないなというふうに、こう考えておりますし、また、それが例えば年次計画というふうな形でお示しをする必要もあるなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○３番（坂井 信久） ありがとうございます。

是非ですね、これにつきましては、１つのやっぱり計画を是非樹立をしていただきたい。特に先ほどの松浦議員の質問にもございましたように、やはりその教職員の方々はやっぱり人事異動ということもございますので、やはりそういった形の中で、人事によって人が変わられますとですね、ガラッと体制も変わってしまうということがあり、やはり、なかなか１つのロードマップっていうんか、示したもんがないとですね、進めにくいとこと私はできてくるんではないかというふうなこともちょっと思いますので、やはり教育委員会としては是非そういうふうな１つの計画っていうものを計画書って言いますと大げさかわかりませんが、やはり段階を踏んで進めていって、この年には全ての学校がこのＩＴですね、いわゆるＩＴ化が進むと、これはまあコロナでやるわ

けですけれども、やはり同じような進み方を同じような形になるように、1つのやっぱり計画を立てていただくということが私は大事になるんじゃないかなと。でないと、今教育長としてはいろんなことをお考えになっておりますけれども、やはり人事異動やとかいろんな事柄が生じてきますと、なかなかその年度がずれるといいますunka、なかなか思いがですね、その年に達成できやんということもおそらくあろうかというふうに思いますので、是非私は教育委員会として、やはり1つの目標て言いますunka、目標年次を定めてそれに至る経過うをやっぱり進めていただくことが私は大事ではないかなというふうに思っております。特にやっぱり冒頭も申し上げたように、やはりこれはちょっと少し間違えますとですね、政治問題化します、はっきり言うて。御父兄の中学校のやっぱり御父兄の方やとかですね、いろんなことがもっと広がりますと、私はそれを危惧実はいたしておるわけでございまして、そういうことにならないように、最後にいろんな面でも町長にお聞きをしますけれども、そういうことにならないようにですね、是非早く私はこれは進めていただく、あるいは計画を策定していただくこのことが必要ではないかというふうに思っておりますので、是非そういったこともですね、教育長のほうでいろいろ申し上げますけれども、何らかこう順序を踏んで決めていただきたい。

そこら辺について、もう少し具体的にですね、何年ごろには達成をしたいと、ちょうど幸いこれ6月補正でIT化の予算もコロナ関係で上がっておりますからですね、実は一番今そういった形の取り組みは進めやすいという時期に思いますので、是非そういったところを、何年ぐらいにはせめて多気中のほうもそういった形になりやすいということを是非この場でお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

今回の1人1台のタブレット、あるいはその周辺機器等子供たちのニーズに

合わせ対応のほうさせていただきます。

まず1つ、それぞれの学校の規模等先ほど言わせていただきましたけれども、それをおいても、せっかくそういう機器をいただくわけですから、学校でいかに活用できるかということは、非常に大切なことであるというように思っておりますので、やはりこう先生方みんなが使いやすい環境をしっかりとこちらとしては整備としていく、支援をしていくというそこを基本に考えていきたいというふうに思いますし、また、学校の今それぞれ取り組んでいただいている物も大事にしながら、さらにこの1人1台のタブレットを使った授業・取り組みっていうものも進めていただかなあかんといふうなところで、学校の先生方から、また今どういふうなことで困っているのか、あるいは、どういふ取り組みをしていきたいのか、というふうな具体的な研修会・会議も設定をしていきたいというふうにご考えております。

何年後というふうなことを坂井議員申されましたけれども、それも含めて、これからしっかりと教育委員会の中で検討していきたいというふうに思います。またお示しをできればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。是非早急に御検討願って、そういったことが早期に示されるようお願いをしたいとこんなふうに思います。

それでは次の問題。②番目につきましては先ほど関連をしてお聞きをいたしましたので、おそらくやこのIT化のことも含めた形になって、あるいは松浦議員もこのことについてはいろいろ聞かれておりますので、もう私のほうからは、この②番目のことにつきましては割愛をさせていただきます。

それでは③番目の課題でございます。③番目の質問でございます。

次の課題は、コミュニティスクールの問題であります。

現在の状況は、多気地区の小中学校と勢和地区の小中学校には、コミュニテ

ィスクール指定に差異があります。これについては、以前思いを同じくする同僚議員とともに、教育長をお尋ねしたことがございます。

これについて詳しくこれにつきましても、先ほど同様その経過、状況についてまずお聞きをしたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

コミュニティスクールの経過と状況についてということでございますけれども、コミュニティスクール設置の形態といいますのは、県内一斉に、あるいは市・町内全校が、あるいは中学校区内全校、あるいは小中学校合同、各校別などさまざまなパターンがございます。

勢和中学校は、各校別での設置に当たります。平成 25 年 26 年の 2 年間の研究指定を受けたのち、「学校運営協議会」を設置をいたしまして、スタートを切りました。

勢和小学校は、同年度に研究指定を受け、「学校運営協議会」を設置しないということで、独自のコミュニティスクール、総称して「S O C S」っていうふうに言っておりますけれども、コミュニティスクールをスタートさせました。

当時両校には 1 名ずつの研究のための教員加配があり、専門的に取り組む環境が整っておりました。その後、この加配は廃止されましたので、現在では加配なしで研究することとなっています。

勢和中学校には、生徒ボランティアとして地域とのつながりが多く、30 年もボランティア活動が続くあじさい祭りでのボート下りがその筆頭となります。スポーツフェスタ勢和での活動も含め、地域とともにある学校としての取り組みでありまして、地域の歴史・文化・伝統行事などを通して、定着をしておりました。しかし、主体的に学び、かかわれる仕組みづくりを構築する必要があると感じ、地域の方々に協力をいただき、大きくかかわり方を変えて現在に至っております。3 年前には、系統だてた総合的な学習の時間へと移行し、カリ

キュラム編成を行い、学校全体で取り組むものと位置づけをしたところです。

また勢和小学校は、当初よりカリキュラムの中に取り込み、独自の形でのコミュニティスクールを地域住民の方やＳＯＣＳ（勢和オリジナルコミュニティスクール）、そのメンバーの方々と進めていただいております。

また、多気地域の学校におきましては、地域の方々や事業所にも体験活動や講師、あるいは交通安全指導などで、協力をしていただいております。

多気中学校はといいますと、地元企業さんの指導協力による佐奈川・国道沿いなどの地域貢献活動やキャマス・金華中の生徒との浴衣着付けなど、企業と連携した取り組みをしていただいております。

各小学校におきましても、今年度も引き続き、コミュニティスクールの設置に向け、各校が協議を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○３番（坂井 信久） ありがとうございます。

これにつきましては、地域そういったいろんな方の協力が必要であるというようなことは、以前にも少しお尋ねしたときにお聞かせを願いまして、なかなか学校あるいは教育委員会だけではですね、解決できない問題であると、また現状その多気地域にですね、そういったボランティアでいろんなことを学校のためにですね、一生懸命やっていただけの体制が果たして、勢和地域のようにできるんかっていうと、私もこれは非常に疑問に思っておりますけれども、やはり、端的にそういうことを考えずにですね、表面から見たときに例えば予算でも、教育長加配といいますか、そういう形でコミュニティスクールには若干の追加予算が毎年計上されておったり、どうもそういったことがですね、私らには目移りがするということがあることもまた事実でございます。

いずれにいたしましても、今教育長が言われましたようにですね、協議を続けておることであればですね、引き続いてこれをやはり進めていただき

たいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、合併をして 15 年という長い時間が実は経過をしておるわけでございますので、やはりそろそろいろんな形についてもですね、そういうことがなくなる。そういうことひそかに言われやんような形の町にやっぱりつくっていただきたいというふうに私も思う 1 人でございますので、やはり 1 日も早くそういったことの協議を進めていただいて、あるいは地域を巻き込んでいただいてですね、そういった形の学校づくりを是非進めていただきたいというふうに思っております。

今の教育長のお話の中で、そういうふうな学校の中でですね、協議っていいますかコミュニティスクール化に向けていろんなまあ話をしておること少しお話があったわけでございますけれども、それについて、どの程度っていいますか少し何か、もう少し具体的にですね、やっておるというようなことございましたら、少しお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

この今年度当初に当たりますけれども、校長会におきまして、多気町内でのコミュニティスクールの設置につきまして、今年度中に 1 校は設置をしたいという旨の話をさせていただきました。また、その後も校長との教育委員会との話し合いも進めているところでございます。

なかなか地域との話し合いが進んでいるところと、何ていうんですか、もう地域にはそれぞれ小さな組織があって、今現在学校ときちっと進めとるやないかというふうなことで、新たなものをつくる必要性というものについて、ちょっとまた学校に預けられたというふうなことも聞いております。私の目標といたしましては、勢和中学校・勢和小学校が取り組んでいるコミュニティスクールのような形を是非とも設置をしたいと、町内全ての学校で設置をしたいという思いがあります。ただ、先ほど一番最初に言わせていただいたように、学校

独自というふうな形を今考えております。学校あるいは地域のことを考えながら、こう進めていくというふうなことが、考慮をしながら進めていくということが大事だと思います。現場の中の発想として、コミュニティスクールの設置が必要なんやと、これを使ってさらに学校の経営、学校の中身をさらに先へ進めたいんやと、またこのGIGAスクールでも、それにもかかわってくると思うんですけども、地域の中の人材、たくさんみえると思います。そういう方々にも協力をいただきながら、ともに進めれる学校・教育をこう目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。

是非今お話聞かしていただいたようにですね、いろんな学校に特色もありますし、いろんな地域のお考えもあるでしょうから、できる限りですね、このCSいわゆるコミュニティスクール化ができるようなところはやはり進めていただいくっていう形で是非今の取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

それで、最後にちょっと町長にもお聞きをするわけでございますが、今縷々教育長からいろんなお話を聞かしていただきました。私も冒頭申し上げましたように、合併から15年を経過をして、町長におかれましても、もう既に3期目を経過をされております。その中で、こういったことやはり私はまあ全て一緒っていうことはやっぱり以前のですね合併前の経過がございますので、それは私も申し上げるわけにはいきませんが、やはり相当な時間が経過えおこれしております。やはりこれはやっぱり一つの町として、冒頭申し上げたように一つの自治体の中では私は差異があってはいかんと、私はまあそういう考え方でございます。もちろん、その町内あるいは市内にですね、私立の小学校中学校の場合、これはまあ別でございすけれども、公立の学校の中で、やは

り私は差異があってはいいかん、こんなふうに思っております。町長もこの点についてですね、これやっぱり正していくべき、あるいはできるだけそのその統一化をしていくべきか、そこら辺について、この問題のついてどういうふう考えられるのか少しお伺いしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 坂井議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、議員おっしゃっていただいたように、町内学校、差異があってはならんという部分は理解をいたしました。

その中で、今回スタートしましたGIGAスクールにしてもコミュニティスクールにしても、同じスタートのものについては、皆同じようにスタートしていけると思います。

もう一方では、子育ても同じですけども、この子供はこんな特徴を持ったっていうのがあれば、それは伸ばしてやらなければならん。それぞれ学校も今、例えば多気中学校でいきますと、国体の強化校に陸上ではなったり、勢和は勢和で今言われたようなコミュニティスクール部分があって、これは伸ばしていかなければならん。それぞれの学校の特徴があります。これはもう県立高校でも同じであります。相可高校は相可高校で食に関して、また農業に関しても進んでおります。一方では学力重視でやられるところもありますし、それぞれの学校の特色を生かしていくべきだと思います。

その辺のバランスを考えながら、やっていかなければならんと思いますので、議員おっしゃっていただいたように、基本的には皆同じようにという思いでありますけども、一方ではそれぞれの各校の特色っていうか、よく言われます「特色ある学校づくり」とそれぞれのとこで言われてますので、これはもう当然伸ばしていかなければならんと思いますので、その辺の御理解をいただいて取り組んでいきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。

少し喉が悪いので、やや申しわけありませんが、今町長も一定程度の私は理解をしていただいておりますと、こういうふうに今お聞かせをいただいたわけでございます。

当然その特色ある学校づくりというのも、まあ大切なことだろうというふうに思っておりますので、どうかそこら辺の兼ね合いっていうのを非常に難しいところだと思いますけれども、やはり一般の方がパッとこういろんなものを見たときにですね、何かこう違うことをしておるんじゃないかということがないように、やっぱりそこら辺のことについてもやっぱり説明をするとかですね、あるいは違う学校の写真も載せるとか、いろんなことの構成要件を考えて広報でもですねやっていたかんと、これだけ見ると何か一つの学校が進んだ取り組みをしておられるというふうな勘違いって言いますか、そういう見方もされる方もあろうかいうふうに思っておりますので、是非他の学校等についても、いろんな機会を通じて紹介をしたりですね、あるいは何かこう多気町のその教育方針として今町長がおっしゃった「特色ある学校づくり」ということも他方で目指しておる。差異がつけておらんけども、それぞれの学校に特徴ある学校づくりをしておると、こういうようなことを何かの機会にですね、町民の多く方にわかるようなそういうふうな場があれば、あるいはそういうふうな機会があれば、私はまあそんなふうに思っております。是非そんな取り組みもしていただければというふうに思います。どういう場面でっていうことは私もなかなかわかりませんが、何か教育長そこら辺で御知恵があつてですね、そういう機会があつたらそういうこともですね、啓発をしてくっていいと思いますか、啓蒙啓発をするとこういうふうなこと私は必要ではないかというように思っておりますので、是非あの町長に今ことについても今回のことについても、非常にまあ理解を得ましたので、是非そういうことをやっていただけたらなと。最後にちょっとそこら辺だけ教育長になんか御知恵をお借り願ったらっていうように思

いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

それぞれの学校の特色ある取り組みの広報っていうところでございます。今まででしたら、おそらく、紙の媒体で何か書いてそれをと、非常にこうそういう方法しかなかったのが、まず以前からもそうですけど、多気中学校、勢和中学校につきましては、ホームページっていうのも開いておりますので、インターネットで「多気中学校」あるいは「勢和中学校」というふうに打っていただきますと、今は勢和中学校は修学旅行に行っております。1日に本当にたくさんの子供たちの様子がその写真と一言付け加えられたものが見ることができます。1週間に数回の形でアップをそれぞれの学校でされておりますので、そういうの見ていただくというのも一つの方法でございますし、今後いろんな媒体を使いまして、紙以外の媒体を使いまして、そういう紹介ができるというふうにもこう考えられますので、大いに活用の方して、学校のほうの特徴を町民の皆様にお示しできればなというふうにこう思います。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、坂井議員の一般質問を終わります。

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（前川 勝） 4番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5番、松木議員。

○5番（松木 豊年） 松木豊年です。一問一答方式で、2つの事項について質問させていただきます。

第1は、新型コロナ対策について。2点目はスーパーシティ構想について。以上2点を質問させていただきます。

国内での新型コロナウイルス感染者は、9月9日現在の厚生労働省の発表によりますと、7万2726名、死亡者は1,393名となっています。また、入院治療等を要する方は7,215名であります。

一方、パンデミックといわれるように、世界の死者がもう80万人を超えております。これは、ふえ続ける傾向にあります。そして感染者も累計で2300万人を超えております。

多気町内でも感染が発生しております。多少の感染者の全国的なあるいは地域的な変動とかはございますけれども、絶対に予断を許さない状況であると思います。

これまでの多気町でのこの新型コロナ対策に対する取り組みを振る返りながら、今後の効果的な対策を進めることが求められていると思います。

最初に、これまでの対策について、特別定額給付金など国の支援策については、かなり高い給付率で、推移したということが新聞報道でもされております。

ここでは多気町独自の申請方式の支援策がどうだったかについて検証してみたいと思います。

給付件数や給付額などについて伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。またその際、町民の皆さんから特徴的な反応などがございましたら、その評価も含めてお示しいただけたらと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それではただいまの松木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

多気町独自の支援策ということで、多気町を離れて県外で暮らす学生を応援する「ふるさと多気からのエール便」というのをやっております。これにつきましては、募集期間の5月22日から7月末までの間で、申請のあった115名

の学生の方にですね、多気町の特産品・加工品を7品を送付をしております。

届いた学生からはですね、感謝の言葉がメールや手紙で返信される場合もございまして、学生のふるさと回帰につながる取り組みであったというふうに評価をしております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。

学生さんのそういった反応というのは、やはりこのふるさとを思う気持ちというのが苦しい状況にあってですね、学生さんだけではなくて、親御さんにもこう感じられるものっていうのは非常に有効なものであったんではないかなっていうふうに思います。

次に生活保護の問題についての質問をさせていただきます。

5月23日の夕刊三重で、多気町的生活保護についての記事が掲載されました。ちょっとその記事の中身を紹介したいと思います。

生活保護の問い合わせや収入減の相談などふえるっていう見出しで、新型コロナウイルスの影響で、景気が急速に悪化する中、多気町には生活保護についての問い合わせや収入が減ったなどとの相談の電話がふえてきている。生活保護についての問い合わせは3月はゼロ件だったのが4月は16件もあった。5月もふえる傾向が続いている。申請はまだないが、国の支援策や仕事が減ったことへの不安などについての相談があった。こういう記事であります。

また6月29日の中日新聞の報道は、大変ショッキングな中身でありました。28歳の青年、桑名の自動車工場で働いておられた青年が、このコロナで仕事がなくなったということで、首切りにあって、渡されたのは水とクラッカー。三重から東京、役所たらいまわし。コロナ失業に対して求めた支援なく野宿。という見出しで経過について縷々書かれておりました。この方は生活保護について、相談に行ったけれども、ちゃんとした対応をしてもらえなかったというこ

とを語っておられます。

そこで、先ほど紹介しました夕刊三重での電話相談がふえているということでもありますので、実際今年に入って、相談の状況はどうだったかについて、改めて伺いたいと思います。相談件数や生活保護の申請件数、それに基づく新たな受給者数など、月ごとにできたらお示しいただいて、前年度の実績との比較ももしできればお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） それでは、先ほどの松木議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度4月以降8月までの経済的な内容の相談は延べ件数にして33件ありました。そのうち生活保護についての相談は6件、申請は2件でした。そして認定は2件でした。昨年と比較しますと、令和元年4月～8月においては、生活保護についての相談は5件、申請はありませんでした。前年度に比べ、相談件数が1件の増、申請・認定は2件の増というような結果でありました。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。

新型コロナの影響のもとです、生活が非常に立ち行かなくなっている方、というのが全国的にもふえておまして、厚生労働省は、このことを鑑みて、生活保護行政について、何度か事務連絡を発出して、その生活保護行政、特に申請・相談についての業務の改善、法に基づく徹底というのを促しております。3月10日付では、新型コロナウイルス感染防止等に関連した生活保護業務及び生活困窮者自立支援制度における留意点について。これ3月10日です。翌月4月7日は新型コロナウイルス感染症防止のための生活保護業務等における対応について。5月8日については、これまた1カ月後に出ておりますが、緊急事態宣言の期間延長を踏まえた生活保護業務等における留意点について、

などが示されております。

つまり3月からこの5月、新型コロナが猛威を振るってるときに、生活保護にかかわる業務を改善を示してるわけですが、これらの事務連絡に基づいて、どのような業務が改善されたのかについて、お伺いします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 先ほどの御質問にお答えいたします。

コロナ期の業務改善としましては、生活保護につきましては、より丁寧以案内をしていくようにしております。まず相談があった場合は、相談内容を傾聴し、他施策の活用とともに生活保護制度について案内し、必要な人には生活保護相談を実施しており、申請意思のある方には申請書を交付しております。また、コロナ禍における一時的な収入減による相談については、緊急小口資金等の案内もいたしました。

感染予防として、面接時間が長時間にならないように配慮し、後日でもよい調査書類等は、自宅で記入いただき、簡易な内容については電話連絡で確認を行うようにしております。定期訪問についても、最低限度の訪問とし、電話連絡において生活状況を確認させていただいております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。

今おっしゃった相談時間が長くないようにするべきだということについては、この事務連絡でもかなり強調されております。

一番この3つの事務連絡の中で最大の重要な点だと思われるのは、保護申請の申請権侵すようなことがあってはならない。そして、もし侵すようになっていんじゃないかと思われるようなこともしてはいけないということが強調されています。つまり、先ほど相談件数、教えていただきましたけれども、いろ

いゝ経済的な困難の相談があった場合に、生活保護を申請する権利があなたにはあるんですよ、できるんですよ、っていうことをきちっとお示しをして、その上で意思があるかないか、ほかの制度の活用で済むのかどうか、こういったことを手早く判断する必要があると思います。

その点で、生活保護のしおりなどを拝見しますと、ちょっと改善が必要だと思われる点がありますので、その点について検討されているのかどうか、お答えいただきたいなと思います。

生活保護のしおりの相談用という表裏のA4の、これは相談者の方にお示しをして、確認しながら相談されるんじゃないかっていうふうに思いますが、そういう中身だと思いますが、この「守っていただくこと」ということと、優先事項という2番目にあります。そこに扶養義務者による援助、親子・兄弟などとよく相談し、援助を受けることができる場合は、まずその援助を受けてください、っていうふうに書かれております。この点については、この3つの事務連絡の中で、このことを優先してはならないというふうに書かれておりますけれども、このしおりについては改善が必要だと思われまゝ。さらに、冊子になっております生活保護のしおり、最後のページに自動車保有等の禁止っていう1ページ書かれているのがあります。これも、この事務連絡の中では、自動車の保有を機械的にだめだというふうにするのはいけませんよというふうに書かれております。例えば、一時的な収入が減少していろんな環境があつてまた働くことの可能性がある方については、自動車の保有は認めなさい。あるいは、片親のひとり親家庭で、求職活動をしながら子供さんを保育所に送り迎えするだとか、公共交通機関がない地域では生活を維持していく上で車が必須になつてゐる場合。こういった場合は認めるっていうことを書かれてありますので、これを機械的に皆さんに配られたっていうのは、ちょっと問題をはらんでゐるのではないかと思います。

さらに、これ先ほどの説明でおっしゃっていただきましたけども、相談受付申し込み票というのが、これは御本人が書いてもらつたり、あるいはそれに基

づいて、聞き取りをしたりする、そういうツールだと思いますけれども、これについても、日時、いつ面接相談を受けたのかということについては、記入欄がありますけれども、先ほどおっしゃっていただいた何時から何時まで相談をしたのかという時間については記入する欄がありません。ですので、長時間にわたって行われたのかどうかというのも、検証できないような中身です。

さらに、この相談受付申し込み票の中に、申請の意思があるかないかについて、記入する欄がないです。これらについては、先ほど申し上げた3つの事務連絡に基づいて即刻改善する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 現在使っているしおり、申請書等々は、今まで使用してきてるものを使っています。その中で、この事務連絡により、より丁寧な説明をさせていただいております。また車の所有についても、状況に応じて柔軟な対応をさせていただいております。

先ほど松木議員のほうから御指摘いただいた内容においては、今後課内でも検討していきたいと考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。

こうした3つの事務連絡が発出されたあとにですね、参議院の予算委員会でも我が党の田村副委員長、松阪の田村さんとは違いますけれども、日本共産党の田村副委員長は予算委員会で、首相と討論をしまして、安倍首相はですね、その質問に答えて、生活保護は権利なので、申請はためらわないでどんどん申請してくださいということを国会の答弁の中でもおっしゃっています。ですので、今日、相談の状況についてお示しいただきましたけれども、相談に来られた方の中で、本当に生活保護とにかく活用して、生活を立て直して、社会復帰、社会生活もっと前に向けたいんだという思われる方が、ひょっとしたら申請まで

いかないでいっている可能性も否定できないと思います。

したがって、どなたが相談にかかわれてもですね、皆が同じようにちゃんとしたツールで相談に乗れるように、先ほどおっしゃっていただいたように、しおりの改善などについて、是非検討をしていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

国民健康保険料の減免申請についてお伺ひしたいと思います。これは国の制度として広報たきの6月号にも掲載されて、案内がされております。

感染症で亡くなられた方や重篤な状況に陥った方については、保険料全額免除する。そして、昨年よりも3割以上収入が減る見込みのある方については、減免の申請ができるということであるります。

これまで、町内で申請されている状況について、件数などお示しいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは、先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

答弁要旨のほうでは、9月1日現在の相談件数について記載しておりますが、昨日9月10日現在での集計が新しく出てきておりますので、その件数を申し上げます。今現在では相談件数は、10件相談受けております。そのうち国民健康保険料の減免につきましては、申請済みの方は3件。また介護保険料の相談件数につきましては1件ですが、申請はございません。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

減免がされた3件の方ですけれども、前年の所得だとか今年の保険料がだい

たいどれぐらいであって、何割ぐらいのどれぐらいの減免になったかについて、詳しく教えてください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 国民健康保険料の減免につきましてですけれども、これは先の6月議会のほうでも御審議いただき条例改正をしたところでございます。その後、直近のですね、広報たき7月号にその支援策の紹介記事を掲載させていただきました。また、同時に多気町のホームページにも詳細な説明資料を掲載しております。

先ほど議員の御説明あったように、全額免除になる場合というのは、死亡または重篤な傷病を負った世帯の方です。また主たる生計維持者の収入源が、前年に比べ3割以上かつ前年度所得が1000万円以下の方につきましては、前年の所得額に応じて、10分の10から10分の2まで5段階の保険料を減じることになります。

その中で一例をあげさせていただきますと、自営業の方で令和元年の収入これが約2000万円あったということで、今年の収入見込みにしましては、1000万円となると、また前年度の所得が500万円、今年度の保険料は50万円というような事例でございます。これは昨年度2000万から1000万まで収入が半減しております。前年所得も1000万円以下であるということから、減免割合は10分の6となりました。よって当初の保険料50万であった保険料は10分の6ってということで30万円が減免されまして、残り20万円となる、ということになり、この保険料につきましては、申請後の保険料で更正して調整されるということでございます。また、この減免したことによる収入減につきましては、あとで国が市町村に財政支援をいただくということになります。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） どうもありがとうございました。

私、町民の方からのお声を伺っていますと、まずこの制度があるというのを知らない方が圧倒的なんですね。ですので、ちょっと広報の仕方を是非改善していただきたいなと思います。せつかくの国の制度ですので、権利のある方は資格のある方は、もちろん申請に基づく減免ですので、そこについて丁寧な説明をですね、是非やっていただく必要があるかと思いますので、改善の余地があるかと思います。是非御検討ください。

次の質問に移らせていただきます。

9月議会に一般会計の補正予算が提案されておりますけれども、国の第二次補正予算を活用して、今後の基本的な支援策が示されております。

全員協議会でも、事業ごとの説明についてはお伺いしましたがけれども、この支援策を進める場合の基本的な考え方、ポリシーとというのが、もし示されるのであれば簡潔にお答えいただけたらと思います。

よろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 私より答弁をさせていただきます。先ほどの松木議員の全体的なお話をさせていただきます。

今回、9月補正で第6号補正ということで、6回にわたり補正予算を行って参りました。コロナのなかなか収束がみえない中で、それぞれその時期に応じて、やはり支援の内容は随時変わってくるものというのが基本的な考え方です。

したがって、以前行っていた支援策がそのまま延長でできるかっていうとなかなかそこは難しいところもあろうかというふうに思います。その都度その都度の時期に応じた内容で、適切に補正予算のほう考えているところです。

今後も、まだなかなかこのコロナ禍は収束の先が見えてないところでございます。これが1年続くか2年続くかちょっとそこはわかりませんが、その都度その都度の状況に応じたですね、さらには住民生活が一体どういうふうな

影響を受けているか、ここが一番大事かと思います。そのやっぱり受けているところをしっかりと支援できるような予算編成なり、いろんなこう事業を展開をできればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、やはり住民生活でどういうところに大きなダメージがあるのか、どういうところに支援をすれば、全体が元気になるのか。常にそういうことを意識して取り組む必要があるなというふうに私自身も思っております。

次の質問、具体的な質問ですけれども、発熱とか咳、味覚障害などが症状が出た場合にですね、町民の皆さんどうしたらいいかについて、非常に悩んでおられます。そこで改めて伺いたいと思います。町民の皆さんにそういう場合はこうしたらいいんだということをわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

さらに、この疾病への偏見や差別を生みださない取り組みというのも非常に大事になってきております。啓蒙活動や、偏見や差別を生みださないためにもですね、他の自治体でも一部もう始まっておりますけれども、感染者やその御家族の皆さんに見舞金や支援金を多気町として出していく、こういうことも検討が必要だと思います。それは励ますということと、差別や偏見を助長させないという二重の意味で、非常に意味があると思います。これらについてのお考えを伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 先ほどの松木議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、症状がある人への対応ですが、基本的に症状がある人の相談において

は、現在基礎疾患があったり、かかりつけ医がみえる方は、かかりつけ医に電話で相談し、かかり方についても医師の指導にしたがっていただくように説明しております。また、かかりつけ医のみえない方には、今までどおり帰国者接触者相談センターに御相談いただくように御案内しております。

また疾病への偏見・差別を生みださないための、という御質問については、疾病への偏見・差別を生みださないための啓発については、現在の当課が人権審議会を担当し、教育委員会においては人権教育推進協議会を担当しております。既に、それぞれチラシ等の作成等、啓発活動を実施しております。今後も適宜、チラシ、ホームページ、広報等を活用しながら啓発を実施していきたいと考えます。

また、見舞金、支援金について、今回の補正においても予算化はしておりません。感染者対策、感染者への支援は県保健所が実施しており、市町では、感染者の特定ができない状況にあります。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。

見舞金や支援金についてはですね、例えば、申請制にすれば制度的には可能だと思いますので、先ほど総務課長がおっしゃったように、これからどういうふうに推移していくかもわかりませんので、また状況に応じて検討が必要な事項だと考えております。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、4月28日以降に生まれた赤ちゃんへの、新生児臨時特別給付金についてであります。6月議会でお伺ひしましたときには、趣旨はわかるけれども、ちょっと実施は難しいというふうに町長にも答弁をいただきましたが、その後、9月議会にその案件が提案されております。改めて、町長はじめ関係者の皆様の皆さんの真剣な御検討の結果、こういうふうになったことについて敬意を表したいと思ひます。あわせて、これ臨時的な制度でございますので、来年の4

月になってからどうするのかっていうこともう既に心配しておられる人もおります。私としては、出産祝い金の制度として整備をして、子育て支援を応援するということをすべきだと思います。あわせて御見解をお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） これまで国の給付金対象の限りで行うということをもってもらっておりましたが、その後、先ほどの田牧議員のときにもちょっとお答えをさせていただきましたが、今国の総裁選も含めて、いろんなところで、少子化また子育て支援、その関係で大きく国のほうも今力を入れられておりまして、町もそれに沿いまして、今回予算計上をさせていただきました。また、今後のことにつきましては、これから町の施策としてどうやっていくかということの中身で検討していきたいこう考えておりますので。これもう移住定住も含めてでありますけれども、多気町も今ちょっと触れたと思いますけれども、10年間で約1,000人ぐらい人が減ってきておりますので、それらも含めて検討を、前向きな検討をしていきたいと、こう思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

次に、PCR検査について、特に高齢者の施設での検査の実施について伺います。

今まで国がクラスターの対応を中心にやってきましたけれども、感染者で無症状の方が市中感染なんかの原因になっているということが明らかになっております。特に高齢者施設など、エッセンシャルワーカーといわれる方たちへの定期的な検査をすることで、大量発生あるいは集団発生を未然に防ぐという点では非常に有効だと思います。財政的な問題がまだ国が全部を持つというふうにはなっておりませんが、そういう集団発生などを未然に防ぐという意

味では非常に有効な対策の1つであると思いますが、お考えはいかがでしょうか、お聞かせください。簡潔にお願いします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは、先ほどの御質問についてお答えさせていただきます。

国が費用を負担する行政検査につきましては、感染症指定医療機関や帰国者接触者外来など、県が委託した医療機関で行われております。現在のところ国の示す検査対象者につきましては、医師が感染を疑う方や、患者の濃厚接触者を検査対象としており、医師が症状や所見から総合的に判断された上で、検査を受けるものとされております。

無症状者を対象とした検査につきましては、特に感染のタイミングが明確でない場合におきましては、ウイルス量により検出されない場合もあります。あくまで検査時における判定を行うものであり、その後陰性を保障するものでもありません。特に施設入所者などの出入りが頻繁にあるため、検査時点の結果がいつまでも有効であるということではありません。

以上の観点から、町が独自に施設関係者や入所者の検査を実施することはいまのところ考えておりません。しかし今後は、国の動向を注視しつつ、情報収集に努めてまいりたいと考えております。県を通じて配布されるマスクやとか町内の各施設に配付し、感染予防の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

教育の問題に移らさせていただきます。

一斉休校とか変則的な夏休みを経て、子供たちが新型コロナと熱中症対策、二重の意味での大変さを経験したと思います。そんな中で今子供たちはどんな

状況になってるかについて、わかりやすく御説明していただけたらと思います。

あわせて、三密対策の1つとして、分散登校を実施と思います。その経験についてお話していただきたいと思いますが、具体的な分散登校を実施した学級での人数、児童生徒さんの人数についてお示しいただけたらと思います。

よろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 御質問にお答えさせていただきます。

まず一斉休校と変則的な夏休みを経て子供たちの状況は、というところでございます。

5月21日の学校再開まで、3カ月近い休業期間であったというところから、当初は午前3限や午前4限授業の下校というふうな対応をさせていただきました。心身への負担を最大限に考慮し、無理をさせない形でのスタートを切らせていただきました。しかし、家から出ることや遊ぶ場所も制限をされていたと、子供たちの心身には多くの負担がかかっているということを前提で、保護者との連携や学校での対応を丁寧に行わさせていただいておりました。そして、夏休み短縮明けの対応といたしまして、熱中症対策にも配慮した結果、体調不良者もほとんどなく、平常の授業を行わさせていただいております。また県からの調査が3回ほどありましたですけれども、5日間連続でコロナが心配で欠席をしている人の数というようなことで報告も上げさせていただいたんですけど、多気町内の学校につきましては、全てゼロ名ということで報告をさせていただいております。

続きまして、三密の対策ということで、分散のほうさせていただいたわけですが、多気中学校では30人を超えるクラスがあるというふうなところで、特に多気中の1年生が30人を超えております。30人ちょうどで4クラスあるわけです。そして1クラスだけは29名という状態です。それから多気中の2年生が32名の4クラスという状態でございます。また相可小学校につき

ましては、5年生が32名2クラス、勢和小学校が31名1クラスございます。分散登校でございますけれども、多気中学校におきましては、学年ごとに登校のほうさせていただきまして、半数の数字で子供たちの出席番号で半分に分けて登校のほうして授業を行ったというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

30人を超えた場合に分散登校を実施したと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

少人数学級が全国的にも強調されるようになってきましたので、是非そういう方向の変化をつくれたらというふうに思っております。先生方の勤務状況について、御質問させていただきたかったんですが、時間がないので、またの機会に、誠に申しわけありません、させていただきます。ありがとうございます。

最後、時間が押しておりますが、スーパーシティ構想について。

プライバシーは守られるのかどうか、1点についてだけ簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 失礼します。プライバシーの点でございますけれども、当然個人情報保護法にしたがい、また情報が必要な場合は本人の同意を得ることになります。しかしどの手法を使えば同意を得ることになるのかなど、詳細についてはまだ国から明確に定められておりません。議会の議決や住民投票など、さまざまな方法が選択肢としてあるようでございますけれども、まだ国の方針が固まっていないうことで、今後詳細が固まってきましたら、また報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 以上で、松木議員の一般質問を終わります。

松木議員、今後、是非ですね執行部も準備をして、お答えしようとお待ちしておりますので、時間内でおさまるように、内容を組んで質問、これは各議員かと思うんですけども、是非注意をしてやっていただきたいなと思います。お願いします。

（ 9月11日11時55分 ）

（ 9月14日9時00分 ）

（10番 山際 照男 議員）

○議長（前川 勝） 5番目の質問者、山際議員の質問に入ります。

10番、山際議員。

○10番（山際 照男） 改めまして、皆さんおはようございます。10番山際でございます。

議長の許可を得ましたので、新型コロナウイルス感染症対策について、一問一答方式で、町長並びに担当課長に質問いたします。

よろしく願いいたします。

質問に入る前に、8月28日にPCR検査の結果陽性反応で、本町から初めての感染者が発生した旨の発表がありました。感染された方には御見舞い申し上げますとともに、はやく回復されますことをお祈りいたします。

それでは質問に入りますが、通告時には感染者が発生していなかったことから、若干文面を変更しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

新型コロナウイルスの感染は、御案内のとおり、地域管内におきましては、明和町、松阪市、続いて大台町、そして本町にも感染者が出ました。コロナ感染は、池などに石を投げ入れると水の輪が広がっていく波紋のようではございません。飛び火のような状態で広がっていきます。県内では、毎日少人数の感

染者が発生しておりますが、新規感染者は落ち着いていると言われてますが、個人的には憂慮すべき事態と思っております。

マスクの着用、手洗い・消毒、体温の測定、行動の自粛とかで随分生活様式が変わりました。特にマスクの着用を忘れると、どこの店でも入ることに気が引けて、入店をやめるというような気持ちになります。

本町におきましては、国、県と相まって独自に施策を講じておられますが、その課題と今後のさらなる新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いいたします。

なお、先日、松木議員も新型コロナウイルス関連について、同様の質問をされております。できるだけ、重複する質問は避けますが、もし触れましたら、御容赦願います。

まず1点目でございますが、国の特別定額給付金（10万円）の対応についてでございます。

申請期限が8月20日に終了しました。支払いは8月28日が最終日で終了と思っております。給付金の申請者の人数、未申請数（棄権数）、それと給付の総額についてお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは、山際議員の御質問にお答えさせていただきます。

申請者の人数、1万4447名でございます。それから未申請数、22名。うち棄権3名でございます。給付総額といたしましては、14億4470万円でございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。

まあ未申請者数が 22 名っていうことは非常にどういう理由なのかわかりませんけども、この内容っていうのはわかりますか。3 名っていうのは棄権ですけども。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 未申請数 22 名でございますけども、多くはラポール多気ですね、シャープに行ってみえる方の若い方が多いということでございます。それから棄権でございますけども、この方につきましては、自ら受け取らないという意思表示をしてきました。申請書に記入してきたわけですが、受け取らないというような意思表示でございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ありがとうございます。

それでは②項目目に入りたいと思いますけども、高齢者のひとり住まいや体の不自由な方、ひとり住まいなども入るんですが、の弱者っていうか、それらの対応はどのように行なわれたか、お伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 高齢者のひとり住まいや体の不自由な方でもですね、申請があがってくれば問題はありませんが、事前に関係課等と情報共有しまして、もし施設へ入所されてみえる方がありましたら、その施設へ申請書を送ったり、また事前に届出先の変更希望があれば届出先の住所に送ったりして対応させていただきました。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ありがとうございます。

丁寧にやっていただきましてありがとうございました。

それでは2点目も支援策でございますが、2点目に入らせていただきます。

国の住居確保給付金、それからひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金について、各々の給付件数と給付額についてお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） それでは、山際議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず住宅確保給付金についての給付ですが、今年度4月から8月の申請はございませんでした。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金については、受給方法が複数あり、主に4パターンとなります。

まず1つ目は、基本給付である令和2年6月分の児童扶養手当受給者に対しましては、保護者74名、児童数として120人分を7月31日に給付しております。給付額は508万円。辞退等はございませんでした。

2つ目に、この6月受給者で収入が大きく減少した方への追加給付におきましては、8月の現況調査届け出時に確認し、8月末現在では27名が申請しております。給付は9月中旬から下旬より開始し、今後もコロナ感染症の影響で家計が急変した場合は受付を継続いたします。

3つ目としましては、公的年金受給者への給付におきましては、8月末現在、2名の申請がありました。これにおきましても受け付けを継続し、給付は9月中旬～下旬に開始予定としております。

4つ目としましては、令和2年6月に児童扶養手当を受給していない方等で、コロナ感染症の影響を受けて家計急変後の収入の1年間の見込みが支給限度額未満になる方への給付は、8月末現在で2名ございまして、これにおきまし

でも受付を継続しながら、初めての給付は9月中旬から下旬の予定としております。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金におきましては、公務員以外の家庭におきましては、定期的に当町が児童手当を給付している対象児童 1,611 人へ、1 人 1 万円の給付を 6 月 15 日に給付しました。給付額は 1611 万円で、辞退等はありませんでした。

公務員の家庭におきましては、所属部署の証明書と申請書で申請を受け付けております。8 月末までにおいて、申請件数は児童 270 名分の申請がありまして、7 月 8 月で 268 名分、268 万円の給付を終了しており、9 月末にて現在のところ 2 名の給付予定でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ありがとうございました。

これからもまだ継続して申請ができるということでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、次の 3 番目の項目に入りますけども、学生応援地域特産品給付事業についてでございます。

これにつきましては、先日、松木議員の質問に 5 月から 7 月末まで 115 名という申請があり。7 品を送付したという、農林商工課長の説明がありましたが、若干、内容が異なりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

町（実家）に帰れなかった 18 歳から 25 歳までの県外で生活をしている学生を対象に、ふるさと産品を送付する事業でございます。その事業の送付件数及び送付地域、また品目は一定の物とお聞きしましたが、個々に違うのかどうか伺いたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、御質問にお答えいたします。

学生応援地域特産品給付事業につきましてですが、「ふるさとエール便」といたしましてですね、送付件数は115件でございます。送付地域といたしましては、東京が12名、東京以外の関東地方が14名、愛知が39名、愛知以外の東海地方6名、大阪15名、京都11名、それ以外の近畿地方が7名、その他の地域が11名という内訳でございます。

送付した特産品でございますが、全て同じでございます。お米、お茶、伊勢芋とろろ麺、鮎の甘露煮、元丈カレー、トマト、それから鶏のそばろの計7品でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。

いろいろとばらばらで、地域的には1つの地域ということじゃなくて、分散しておるところでございます。特産物を送っていただいておりますので、それぞれふるさとのノスタルジアっていうんか、郷愁を感じているんじゃないかなというふうに私は思っております。いろいろとそういう方面でありがとうございます。

それでは次の質問に入らせていただきます。

4項目目でございますが、町税等の猶予についてでございます。

これにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、営業自粛等で地域経済に影響が出てるんじゃないかなというふうに推測されます。そしてまた、非正規な雇用従業者が休業、雇止め、派遣切り等で働く機会を失った町民もおられると思っております。支援策として町税等の猶予が必要と考えますので、その対応等をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

北出税務課長。

○税務課長（北出 博人） ただいまの山際議員の４番目の質問にお答えいたします。

令和２年４月に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、地方税の税制上の措置として、多気町でも申請を受け付けております。

制度の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入等が前年の同時期に比べ、収入が２０％以上減少した場合に徴収猶予の対象となります。

納期限が令和２年２月１日から令和３年２月１日の多気町税が徴収猶予申請の対象となり、猶予の期間は、各納期限から最長１年間猶予され、その期間の延滞金は免除されます。

令和２年８月末現在の申請状況につきましては、住民税の特別徴収と法人町民税の事業所から申請がありました。

住民税特別徴収については、３事業所で１７カ月分約１８万円、法人町民税については、２法人で４５５２万円の申請があり、全て猶予を認めています。

現在のところ、個人での申請はありませんが、新型コロナウイルス感染症に関連して収入が昨年に比べ著しく減った納税者の方から申請があった場合には、収入等の帳簿や給与明細等を確認させていただき、確認できれば猶予を認めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○１０番（山際 照男） 縷々説明を受けましたけども、個人はなしということでございます。２法人と３事業所っていうんか、いろいろ税のあれはあるんですけども、まあコロナ感染拡大によりましてですね、解雇や離職を余儀なくされた方、また事業の廃業っていうんかで、生活困窮になった方の関係はですね、生活保護っていうのがあるんですけども、それはまあ先日松木議員からの質問がありましたが、その若干ふえてるということでございます。

住民税の申請手続きがわからないっていうんですか、個人に限ってでございますけども。その周知っていうのは、どういうふうになされてるんでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

北出税務課長。

○税務課長（北出 博人） 収支っていうのは主に事業所の関係です。個人の方については、給与の明細とか証明なんかで下がったっていうのがわかることが確認できることってなっとるんですけども、国の通達によりましては、かなり柔軟に対応してくださいっていうことで出てますので、そこら辺は書類の揃わん部分もあると思うんですが、そこら辺は柔軟に対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 離職によってですね、雇用保険の給付を受けられるとかそういうケースになると住民税の猶予っていうのがたぶんあると思うんですけども、そういう方はまだ申請されてないっていうことですから、今後、そういう方があるのかなというふうには思います。

全くテレビとかですね、こういうあれで見てますと、コロナに起因したいろいろな退職・辞職っていうのがございまして、もちろん生活保護も相談をされてる方がたくさんおります。都会ではですね、ホームレスとか住宅ローン破産とかですね、厳しい生活を強いられてるところなんですけども、多気町はまあ幸いにもそういう方はいらっしゃらないっていうんか、いらっしゃるのかどうかわかりませんけども、そこら辺はちょっと未確認でございますけども、税務課とはまたちょっと違うんですけども、そういう方はですね、生活保護という部分で、これはまあ生活保護は生活困窮者の最後のセーフティーネットでございますので、そういう機能をしているわけですけども、そういう生活保護、先般松木議員の質問がありましたけども、6件相談で2件認定だったというふうに説明を受けましたけども、そういう方ですね、住民税、町税の猶予ってい

うのは、現実にあるんですか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

北出税務課長。

○税務課長（北出 博人） 実を言いますと、離職とか雇いどめってというのは、うちのほうではちょっとわかりかねますので、申請をお願いしてやっとするんですけども、マスコミのほうでもかなり大々的にやってまして、かなり知れ渡っていると思うんですけども、町のほうでもホームページへ載せて、それでこういうことができますよっていうことを啓発させていただいております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） この次はちょっと税金とはかかわらないんですけども、生活保護の関係になるんですけども、ちょっと事前通告はちょっとできてないんであれなんです、その先般生活保護の関係で6件で2件認定したっていうように、説明がなされましたけども、この部分をですね、コロナに起因したその生活保護になったのか、それとも自然的にそういうふうになったのかっていうのをちょっとお聞きしたいなと思うわけでございます。

○議長（前川 勝） 山際議員、町税等の猶予っていう部分での質問の中、今回今言っていただきましたので答弁いただきますが、その範囲内で収めていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思いますので、今回は、森本課長よろしいですか。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 先ほどの山際議員の御質問にお答えさせていただきます。

相談件数6件で、申請者2名ということで受け付けも2名、認定2名させていただいている内訳ですが、この認定させていただいた2名に関しましては、御病氣、あと御高齢により御仕事ができなくなったというような内容でござい

ます。今回、コロナでっていうことで強く御相談っていうことではなかったようです。

また、その相談6件ですけれども、延べ件数として挙げさせていただいておりまして、実質は3名の方でございました。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ちょっと議長に反論するんですけども、生活困窮者っていう形ですね、私は質問しておりますから、そこまで波及する部分がありますので、その点御理解いただきたいと思います。

それと、確かに福祉事務所は設置しておりますし、多気町は本当に偏差値の高い部分があるんですけども、この仕事はですね、非常にマンパワーの仕事ですんで、今後その離職っていうのは、だいたいいろいろその事案が発生してから6カ月ぐらいタイムラグがあるんです。そこら辺をですね、やはり見極めていただいて、今後またふえるんじゃないかなという気はしますので、どうぞその点もいろいろと察しいただいて、よろしく丁寧をお願いしたいと思います

それでは5項目目に入らせていただきます。

それでは、職員の新型コロナウイルス感染リスク対策についてでございます。

役場庁舎内は三密の典型と考えます。窓口業務は、ビニール（アクリル）カーテンで仕切っておりますが、どうもその最近はおたばこの吸う人が少ないんでそういう危険度はあるかどうかわかりませんが、火気があった場合、一気に燃えてしまいというようなケースが報道されておまして、そこで大丈夫なのかなというような素朴な疑問が生じてきました。これについての御所見をお伺いします。

さらにですね、福祉関係に従事している職員の方は、町民との接触機会が多く感染リスクが高いと思われます。特に高齢者と接する職員に対しては、定期的にPCR検査を実施してはどうか。その考え方をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは、山際議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まずビニールカーテンの設置についてでございます。

本庁舎におきましては、今回のビニールカーテンの設置が消防法上ですね、規制されているものではございません。なお、設置するに当たりまして、松阪広域消防組合より、例えば、火気の近くに設置しないであるとか、消防用設備等を妨げる位置に設置しない、それから避難障害になる位置に設置しない、などの注意事項が出されておりますが、これらを守りながら現在設置しているところでございます。

また、定期的なPCR検査の実施についての御質問でございますが、現在国においては、そういったものが検討がなされているようではございます。職員とは限らずですね。ただ本町におきましては、現在、感染症予防対策を徹底した上で業務に当たることとしており、現在はその実施の考えはございません。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。

その部分はあるんですけども、例えばですね、企業誘致の仕事で、感染者数の多い地域へ行かざるを得ないというようなケースが出てくると思うんですよ。その場合の、何ていうんか、感染予防っていうんですか、その考え方はいかがでございますか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 現在その企業誘致も含めまして、職員の出張をですね、特に県外へのお出張につきましては、基本中止という形をとっております。

できる限り電話・メールそれからテレビ会議等でできるとことはやってくださいということで各課にお願いしております。

ただし、やはり直接お会いしないといけない、あるいは重要度・緊急度が非常に高いものの中にはございます。さっきおっしゃられた企業誘致の部分につきましては、やっぱりそのタイミングを逃しますと、やっぱり誘致が成功しない部分も、前へ話しが進まない部分とかいうことがございますので、基本その場合は、できる限り公共交通機関を使わずにですね、車で行けることは車で異動していただく、あるいはできる限り行く場合は人数を減らす。それからその出張に係る時間ですね、時間を短くするという場合もあります。さらに例えば関東地方ですととても車という場合ができない場合につきましては、場合によっては、職員においては出張後自宅待機を命ずるというふうな措置を、実際とったところもございます。そういった形で必要最小限の部分でできる限り感染症対策に気をつけながら、出張を認めているというところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 十分予防していただいて、リモートワークが主っていうんか、そういうふうな形になってくということでございますので、職員の健康管理にもよろしくお願ひしたいと思います

それと、職員の場合ですね、子供の登校はいろいろと朝体温を測り 36 度台なら登校、37 度台なら登校できないというような決められ方がしてるというふうに聞いております。職員の場合ですね、若干熱っぽくなったとか、体温はかれば 37 度 2 分ぐらいあったとかですね、喉もいたいとかですね、もしコロナだったらどうしようというような、そのことになるんですけれども、インフルエンザですと、即出勤停止っていうんかですね、そういう気持ち浸透しとるところがあるんですけれども、コロナの場合はですね、同じ症状でもっというような形があります。職員にそのマニュアルがあるのか、シミュレーションがあ

るのかどうか分かりませんが、そういう場合の職員の対応っていうのはどうなんですか。そこら辺、出勤はしたいけどっていうような感じの場合ですね。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 職員の対応についてということで、まずはその職員自体、まずは体調をしっかり管理をする。そのかからないために管理をするっていうことですが、やはりその熱が出てきたり、あるいは風邪症状が出てきたりというふうな状況があります。そういった場合で、例えば上司、あるいは所属長あたりに相談をされる場合があるんですけども、なかなかその時点で、じゃあ一体この症状が新型コロナウイルス関係なのか、また全く別なのかっていうのは、その時点ではわかりません。こちらも総務のほうにも相談いただいた場合は、まずはですね、かかりつけ医に電話なり問い合わせをしてくださいます。やっぱり医療機関なり医師のやっぱり判断をこちらとしては仰がないといけませんので。

それから、症状が続くような場合は、保健所でも対応ということもできますので、そういったところにまずは問い合わせてくださいということで職員にはお願いをしております。その結果、それは違うよとか、あるいはもう極端に言うとか検査を受けてくださいとか指示が出ればそういうふうな流れになっていきますし、幸いにして今本町のほうは、まだ職員での感染者は出ておりませんので、出た場合は当然その課の業務をどうするか、あるいは施設で出た場合は施設どうするかというあたりも、ある程度のシミュレーションをしております。ただ、実際にそういうことが起きておりませんので、今は仮定でしかございませんけども、そういったものも、頭に常に入れながら対応してるところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 症状が出た場合には主治医とかですね、帰国者接触者相談センターっていうんですか。一般町民も同じですけども、そういうようなところで相談するということになるわけですね。

これはコロナは非常にまあ症状が、無症状っていうのがあるんで、その例え無症状で罹患した場合ですね、非常に困るわけで、インフルエンザの場合は熱が出て云々っていう部分がありますから、ワクチンなり薬がありますんで、ええんですけども、まあそこらへんをですね、健康管理によろしくお願ひしたいと思います。

民間ではですね、業務中に罹患した場合には、労災認定が受けられるという状況になっておりますので、公務員もですね、その執務中に罹患した場合には、公務災害っていうんかっていうのもできるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の研究もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

6 番目に入ります。

新型コロナウイルス感染症の対応についてでございますが、御案内のとおり、8 月 28 日に本町にも感染者が出ました。詳細はわかりません。新聞ではですね、30 歳代の会社員というだけですが、徐々に規制が緩やかになると、見えない敵でございますので、これについてですね、どこで感染しても不思議ではない状況です。今後さらに当町で発生した場合、行政としての迅速な対応が必要ではないかと思うわけでございまして、その危機管理体制の構築等、取り組みをどのようにしていくか、お伺ひいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 今般、議員の質問の中にもございましたが、8 月 28 日に、町内で 1 名の感染の患者が出たということでございます。

まず、その患者さんの情報につきましては、本町におきましては、県がいわゆる報道発表した内容のみしか把握をしておりません。保健所等からも連絡が

くる場合がございますが、基本的には県が発表する内容以外のものについては、本町においても把握することができません。ただ周りでは、例えば会社員であれば会社自体が自主的に発表されとかですね、あつてはなりませんけども、誹謗中傷あるいはデマとかで、いろんな情報が回るということもございますけども、まずは町が把握しておりますのは、県が発表した内容となります。

したがって、こういった場合にはですね、その今回の場合につきましては、町ホームページとそれから町の公式 LINE によって、県の報道発表内容、それからあわせてですね、感染症拡大防止への取り組みの依頼を町民の皆様に発信をさせていただいたところでございます。あと、それは一般住民の方の場合ですが、職員の場合は、先ほどこちよつと答弁させていただきましたので、割愛をさせていただきたいと思います。

今後も、同じようないろんなケースが出てくるかと思えますけども、それに応じては当然患者さん自身の人権を当然守ることが一番にありますので、情報の形にはしっかり管理をしながら、一方、住民さんの方にとっても有益な情報を出す必要もございますので、そのあたりバランスを取りながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） まあこれからインフルエンザとこのあと同様な症状であらわれてきますので、それに係る対応措置について、万全を期していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、山際議員の一般質問を終わります。

（4 番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（前川 勝） 6 番目の質問者、木戸口議員の質問に入ります。

4 番、木戸口議員。

木戸口議員、申しわけないですけどもマスクの着用をお願いしたいんですが。先ほど申し上げましたが、一応こういう決めで9月議会は進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○4 番（木戸口 勉幸） 4 番、木戸口議員です。

それでは、一般質問をさせていただきます。私は事前に4点の通告をいたしております。特別定額給付金を受け取れない新生児について。それから、新型コロナウイルス感染症対策に伴う財政状況と対応について。さらに、マイナンバーカード普及に向けた取り組みについて。それから、図書館の新型コロナウイルス感染症対策について。以上4点であります。

いずれも一問一答で質問いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、1点目に入ります。

特別定額給付金は、4月27日時点で住民基本台帳に記載されている人が対象でありまして、それ以降に誕生した新生児は給付の対象から外れております。

そこで4月28日から年度末までに生まれました新生児を対象に、出産のお祝いと子育てを応援する意味から、「新生児応援特別給付金」を支給してはと考えております。

子育て応援する多気町として特別給付金の基準日、先ほど申し上げました令和2年4月27日ではありますが、にかかわらず令和2年度中に生まれた全ての新生児に子育て支援の多気町として、1人10万円の新生児応援特別給付金を支給してはどうかということでございます。

これにつきましては、一般質問の初日の松木議員のほうからも質問がありまして、ダブっておりますが、丁寧な答弁をお願いをして、まず第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 木戸口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先般の議員さんの御質問のときにもお答えをさせていただきましたとおり、今回の議案に予算計上させていただいておりますのを先に申し述べさせていただきます。

先般の御質問のときにもお答えをさせていただきましたが、今国のほうでも、子育て支援、また人口減少対策ということで、総裁選では3候補ともこういうことを掲げられております。

町政を預かる者といたしまして、大変議員の皆様からこういった心強い御質問をいただいて、感謝をしております。今回、これらの内容を町民の方々のほうからも強い要望ということを受けとめさせていただいております、今後の町政運営につなげていきたいということを考えております。

先般の議員さんの御質問の中にもちょっと触れさせていただきましたけど、移住定住も関連させながら、こういったことに側面からお力添えをいただければありがたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ただいま町長から、実施をするということで予算立てをしたということで、お答えいただきました。

他の市町に先駆けまして、実施をするということで、ありがとうございます。実施することについての協議、敬意を表する次第でございます。ありがとうございます。

それで、この件はそういうことでございますが、多気町、この議会でもいろいろ出ております、一般質問出ておりますが、合併してから十数年、10年経過をいたしたということでございます。そんな中で、人口が1,000人余り減っておるということであります。そんな中でですね、子育て政策については、町長前向きに非常に力強いいわゆる政策を打ち出されて、その結果が出ておるわけでございますが、この子育てに関しまして、これは地方創生の中で、取

り組まれたわけでありますが、さらにまあ万密も使いながらですね、更なるその独自の子育て政策をさらに打ち立てていただきまして、進めていただくように、強く要望するわけでありますが、そういったことで、強くそれを期待をきながらですね、この件についての質問を終わりたいと思いますが、一言、総務課長にお伺いしたいんですが、この地方創生のもので、臨時交付金 2 億 1100 万円っていうのが資料等で拝見をいたしたわけでありますが、これは、もういわゆる令和 2 年度はこれで終わりなんかどうか。さらにまた政権も変わるようでありましたが、あんのかどうかのことがわかればすな、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） お答えをさせていただきます。

臨時交付金につきましては、第一次で本町のほう約 8000 万円ちょっと、それから今回国の二次補正で約 2 億 5000 万円というふうな国から内示をいただいているところでございます。

そのあとでは、三次、四次と続くのであるかということ、現在のところ、本町のほうとしては、そのところについては、把握をしておりません。今後またおっしゃられたように国も政権が変わるようですので、そういった中でまた改めてされるのか、あるいは令和 3 年度の当初予算等でまた議論されるのか。ちょっとそのところは現在私のほうでは把握していないところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） 1 点目は以上で終わりました、2 点目に入ります。

新型コロナウイルスの感染症対策に伴う財政状況とその対応を問うということでございます。

猛暑とともに新型コロナ感染者数も収まるかに思われましたが、7 月からさ

らにふえ続けております。改めて新型コロナに対する危機意識を持つ中で、今後に向けて財政の備えをしておかなければならないのではないのでしょうか。

教育、福祉、医療、子育て、防災、まちづくりに財政需要が増加する中、コロナ禍での経済状況悪化で、税収が落ち込み、地方交付税への影響も考えられます。一方ではコロナ対策でさらに歳出増加が想定をされております。

そこでお伺いをいたします。

国及び町の経済状況をどう考えるのか。さらに、今年度及び来年度の税収、これは多気町であります、どのように考えるのか。それから関連をいたしまして、地方交付税もかなり影響があるかと思いますが、地方交付税への影響についてどう考えるのか。以上この3点をまとめてですね、総務課長のほうで答えをいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは私より答弁させていただきます。

まず新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経済それから社会生活のさまざまな面におきまして、影響があると考えられております。そもそも、まずですね、この感染症の発生自体が続いており、その収束が見通せない現時点では、本町といたしまして、どのような面において、どの程度の影響があるか、さらにその具体的に申し上げることは現時点では難しいと言わざるを得ません。

ただ、影響があるということで、今後ですね、また本町のほうも当初予算の編成あるいは今後まだ補正予算あるわけですが、その編成とかいろんな場面がございます。地方交付税といわれるところも、現時点のところでは国のほうからは、特に来年度こうするという動きはまだ出てきておりません。ただ、こっだけ今年に入ってから大きな影響が出ている部分でございますので、具体的にはちょっと把握っていうのは、先ほど申し上げたように難しいところがありますけれども、今後いろんな国がまたいろんな財政的の対策を出してくるのでは

ないかなというふうに考えております。

さらに、本町のほうも、現在 9 月補正でもある一定の支援策等も出させていた
ただいておりますけども、これはちょっと先日の一般質問でもお答えさせてい
ただきましたけども、今後さらにまた続くというふうなことは考えております。
その時点その時点での影響をしっかりと見極めながらいろんな支援策等でま
た予算等が必要になってくるのではないかなというふうには考えております
以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。

それでは④点目にあげております予算であります。今後、先ほど申し上げ
ましたように、大幅な税収の落ち込みが国等でも予想されます。これはもう経
済状況が変わるわけでありまして、これはもう新年度についてはそうなり
かなあというふうに私は考えておりますが、そんな中で、コロナ対策に歳出が
ふえるというのも、これはもうなかなか収まりませんので、ふえてこようかな
というふうに想定をするわけでありまして、それらを踏まえまして、来年度予
算編成のいわゆる基本的な考え方ですね、それを総務課長のほうから考え方
について伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは、木戸口議員の御質問にお答えをさせてい
ただきます。

例年ですと、来年度当初予算、予算編成方針というのを町のほうで立てます。
立てる時期につきましては、11 月末から 12 月にかけてでございます。それを
受けて各課がいわゆる来年度当初予算具体的にどういうふうな事業費を組ん
でいくかっていうのが具体的な作業に入っていくところでございます。現時点
ではちょっと来年度のその当初予算編成方針については、ちょっとまだ出して

いないところでございます。ただ、議員がおっしゃられたように、もうこれだから今年に入ってからいろんな影響が出てきているところと、今一つ考えられますのは、いろんな事業を例年どおり当初予算としては組んでおりましたけども、それがそのまま来年度同じような内容で実施できるかどうか、実施する場合はやっぱりそのコロナということ、新しい生活様式とかですね、いろんなことを考えながらやっていく必要があるのかなということで、事業の内容をまた考えていかなければならない。あるいは、場合によっては、その事業そのものをですね、しっかり中身を抜本的に見直さなきゃいけないことも出てくるのかなというふうに思っております。

本町とほうとしては、予算編成を立てる前にですね、実施計画といたしまして3年間の計画を今現在各課に依頼をしているところでございます。それをまた、これは12月議会でもまた議員の皆様にも御報告をさせていただきますけれども、一旦はその中で来年度以降どうするのかっていうのをまた各課としっかりと調整をしながら進めていきたいというふうに考えております

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。

それでは関連をいたしまして、これはまあ通告は出しておりませんが、財政に関連をするということでお答えをいただきたいと思います。コロナはですね、先ほどから申し上げておりますように、収束、収まりそうにもないわけがあります。アフターコロナ、ウィズコロナ対策にお金、いわゆる財源が必要ということであります。

角度は変わりますが、新型コロナの感染拡大を防ぎ、町民の生命・生活と地域経済を守るためにですね、いわゆる寄附とかいろんな行為、それから今財調があるわけですが、財調以外にこれに対応する基金が存在をいたしておりません。全国的にもいろいろこう見てみますと、感染症対策、コロナ対策基金って

いうのがつくられております。この必要性が私はあるのかなというふうに強く思っておるわけでありまして、この辺ですね、いわゆる基金条例をつくってはどうかということを考えておりますので、それに対して、見解をお伺いをしたいと思います。いわゆるまあ予算も9月では102億。その中にはいわゆる財調からいわゆる繰り入れも相当な額が出ておるわけでありまして、今回のまあ補正対応については、ほとんどがまあいわゆる地方創生事業の交付金ということでございまして、一次二次ってということで賄われておりますが、そればかりではいけないというふうに思っておりますので、そんな見地から質問をいたしております。よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 基金条例についての御質問をいただきました。いわゆる基金をこれ専用のという、目的とした基金をつくってはどうかという御質問でございます。

今回、一次二次国の補正予算で出てまいりました、いわゆる臨時交付金につきましては、目的が限定されますが、基金を積むことも可能というのはありますが、現在本町がやろうとしている事業には該当いたしませんので、それで基金をつくることはできません。

したがって、原資につきましては、別の基金あるいは一般財源になろうかなというふうに思っております。ただそうした場合にその基金事態を、ではどれぐらいの規模の基金の規模にすればいいのか、というのも非常に現時点では見通せないところでございます。議員からはそういった御提案をいただきましたので、これにつきましては、当初予算編成、いわゆる来年度からの部分になろうかなというふうに思いますので、当初予算編成の中で改めて検討していくか、その是非を含めてですね、また国のほうが違うこういろんな施策が出てくれば、基金がつくりやすい状況も生まれるかもわかりませんので、今後もその国の財政のそのいろんな施策の状況を見ながらですね、判断していきたいと

いうふうに考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。2点目終わります。

それでは次入ります。

3点目のマイナンバーカード普及に向けた取り組みについてであります。

マイナンバーカードは制度が開始されてから4年が経過をいたしました。令和2年多気町の普及率は、私の資料によりますと8.2%ということですが、先般お聞きをしますと、もう少し上だということでございます。いずれにしてもまあ普及率は非常に低いというところでありまして、全国的にも低い数字であります。そこで、あとでも話をさせていただきますが、マイナポイント等が出てですな、制度が出て、それによって、マイナンバーカードの促進が図っておられるというのが現状だというふうに承知をいたしております。

マイナンバーカードを保険証、いわゆる健康保険証ですね、健康保険証として使えるのが来年3月からってということで聞いておりまして、全ての病院でカードを利用できるということになるそうであります。また、2020年度9月から始まっておりますが、買い物をした人を対象にですね、ポイントを還元できることで、マイナポイント制度というのもございます。

現在、マイナンバーはですね、社会保障や税の分野でですね、年金、国民健康保険などの行政手続きに利用されまして、転入・転出の手続きなどはワンストップサービスが可能になるなど、双方に利点があります。また、地域におけるキャッシュレス決済、これは先ほど申し上げたことではありますが、これの検討が進んでおる。検討っていうよりも、受け付け等が進んでおります。

今後、利便性の高くなる、いわゆる便利になるマイナンバーカード普及推進に向けまして、どのような取り組みを考えておられるのか。またマイナンバーの独自利用事務っていうのがありますが、これどのような中身なのか。この中

身については簡単にお示しをいただきたいと思います。この点について、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどの木戸口議員の御質問についてお答えさせていただきます。

木戸口議員のほうから、マイナンバーについての普及について、御質問いただきまして、普及率についての数値を上げられたところですが、参考に近い数字が出ておりますので、御紹介させていただきます。

8月30日現在の申請件数につきまして、当町では2,357件で16.2%でございます。実際にこのカードが交付された、手元に渡った数につきましては、1,841件で12.7%の普及率ということです。また、全国の交付率につきましては答弁要旨のほうでは22.9%と書きましたが、これは国から町のほうに配付された数の率でして、実際手元に渡った率というのは19.4%。全国の普及率は19.4%で、当町はそれに対して、6.7%下回っておるというような状況でございます。

また、イナンバーカードの普及推進につきましては、マイナンバーカードが持つ利点としまして、このコロナ禍におきましての特別定額給付金のオンライン申請、また写真付きの本人証明であるとか、確定申告の証明書、保険証、キャッシュレス決済サービスによるポイント付与等のメリットというものをわかりやすくこれから周知していきたいと考えております。周知方法としましては、広報誌であるとか、チラシ、ケーブルテレビ、LINE、YouTube等で、今後も継続して実施していきたいと思っております。

また、本町それから勢和振興事務所においては、申請のですね、支援ということで、窓口でその支援をさせていただきたいと思っております。

それから、独自利用についての御質問ですが、独自利用につきましては、マイナンバーカードに掲載されたICチップの空き容量を活用して、さま

ざまな行政サービスに利用が今後展開が可能となっております。ただし、その普及率とサービスの費用対効果を勘案しまして、全体的に、全町的にですね、検討していく必要があると考えております。全国的な事例としましては、諸証明のコンビニ交付、また図書カード、選挙投票時の入場券がわり、母子健康手帳であるとか、バスの乗車時利用、職員の出退勤管理等があるということでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 続いて、ちょっと具体的なことでお伺いをしたいと思いますが、9月からですね、聞くところによりますと、マイナポイントのいわゆる手続きというのが開始をされております。この件について、いろいろ聞かれるわけでありましたが、テレビ等でもいわゆるCM等も使いながらですね、普及っていうんですか、そういうことも放送されとるわけですが、具体的にちょっとわからんのやということが、いろいろこう聞かれますので、ここでお伺いをいたしますが。

マイナンバーカードでですね、ポイントがもらえる制度、いわゆるマイナポイントですね、まあどれだけかのお金を入れますと、5,000円分の上限でそれに返ってくるということがこのチラシ等にも書いてありますが、これのですね、いわゆる具体的にどうしたらいいのかっていうのがあるんですが、これの点について、この場でいろいろとお答えいただきたいと思います。まずどうしたらポイントがもらえるようになるのか。最大どれだけのポイントなんか。それから、その期間はいつからいつまでなんか。それから、キャッシュレスのやり方ですね。それから、手続き等は例えば役場へ来たら全てできるのかどうか、どこ行ったらいいのかというのがありますので、それを教えていただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは、マイナポイント制度について説明させていただきます。

マイナポイントといいますのは、今年の9月から総務省がマイナンバーの普及促進と消費活性化を目的に行うキャッシュレス推進事業のことです。今年の9月から来年3月までの期間にマイナンバーを紐づけたキャッシュレス決済、クレジットカードであるとか、スマホによるQRコード決済、それから電子マネー等があるんですが、それらにチャージまたはこれを使ってお買い物をして支払いをするときに、25%のポイントが還元されます。また、それは最大で上限5,000円までということになってございます。

まず、マイナンバーカードを取得された方につきましては、そのカードを持ちまして、携帯であるとか、パソコンのほうからマイナポイントアプリとか、ソフトというものをダウンロードしていただきます。こちらで、携帯のほうにそのアプリを取り込んだあと、携帯とマイナンバーカードを接触させていただいて、スキャンするというような機能を使ってですね、マイナンバーを読み取ると、そのマイキーIDというIDが発行されます。このIDを使うことで、使用する決済サービスと紐づけをしていくというような作業になります。ここが少し手間はかかるんですけども、この作業につきましては、また役場のほうの窓口であるとか勢和振興事務所に行っていただければ、支援のほうはさせていただきます。

その例えばクレジットカード等を紐づけしたあとですね、そのカードを使って買い物をするとか、またそれにチャージをするといった場合に、マイナンバーカードは買い物時には必要ありませんが、そういったクレジットカードであるとか、スマホをかざしていただきますと、買い物時であればその後ポイントがですね、25%付与されてくるというような制度になっております。

マイナポイントの期間でございますが、今その紐づけをする申し込み期間というのが今年の7月1日から来年の3月31日までとなっております。また、

ポイントのその付与期間につきましては、今年の 9 月 1 日からこれも来年の 3 月末までということになってございます。

ただ、そのポイントのほうのいつまで使えるかということなんですが、そのポイントの有効期間につきましては、それぞれそのキャッシュレスによって違っております。無期限のものもあれば、有期限のものもありますので、それはまたそのホームページ等で確認いただいて、いつまでに利用できるかっていうのは、御自分で確認をいただきたいと思いますと思っております。

また、そのマイナポイントのマイナンバーカードとキャッシュレス決済等を紐づけする場合の手続きにつきましてはですけれども、役場のほうでも支援させていただきますが、そのほかには、マイナポイントの手続きスポットというのがございます。これは、お近くの郵便局・コンビニ・スーパー・携帯ショップ・家電量販店また銀行等で、支援をいただけるようなところもございます。これも、ホームページ上で検索いただければ、お近くの店舗がどこかっていうのが出ておりますので、こういったものも御利用いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） 具体的にですね、もう 1 点だけお伺いしたいと思いますが。

例えば 25%ですんで、1 万円やと 2,500 円。最大限私の知り得るところでは 2 万円に対して 5,000 円ということをお願いするんですが、それでいいわけですか。それ以上、例えば 3 万円やったら 25%つくとか、そういうことではないのかどうか。その最大限幾らに対して幾らのポイントでどんだけかいわゆるポイントのカードを使ったときに使えると、かえってくると、買い物ができるということだけお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 最大のポイント付与でございます。

これは、5,000 円分のポイントが最大となりますので、25%が付与されるということですんで、最大はお買い物またはチャージした場合 2 万円ですね、2 万円すると最大 5,000 円になりますんで、そこまでということになります。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4 番（木戸口 勉幸） ありがとうございました。3 点目終わります。

それでは最後の項目であります、図書館の新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いをいたします。

図書館は多くの人が入出りをしまして、多くの人が入書を使うため新型コロナウイルスの感染が心配をされるところでございます。安心して本を貸し出せるようにしなければなりません。図書館の新型コロナウイルス感染症対策はどのようにされているのかをお伺いをいたします。

通告をいたしました、図書館の入出りでの対策。入出りですね、出たり入ったり。それから、入書の消毒機の検討はされたのか。入書の 1 つ 1 つの消毒ですね。それから、電子書籍の導入、これもされるところがあるんですが、これらの検討。それから、コロナに関しまして、郵送で書籍を貸し出すということをしてるのかどうか。特に消毒機については、大きな図書館については導入をされるところ。だいたい金額等も聞いておりますが、これは入っておるのか、もう検討が進んでおるのか、この点ですね。

以上、この点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、木戸口議員の御質問にお答えさせていただきます。

図書館の感染症対策ということで、図書館の入出り口での対策ですが、入書

館の入り口に手指消毒液を設置をさせていただいております。来館者に消毒液の使用、またマスクの着用をお願いしているところでございます。また閲覧席の間隔の確保をできるだけさせていただいております。定期的に机の消毒、換気も行っているところでございます。受付カウンターにおいては、アクリル板を設置のほうをさせていただいております。

続いて、図書消毒機の導入についてですが、図書消毒機につきましては、今のところ導入は考えておりません。先ほど述べさせていただきましたように、来館時、利用者に対して手指消毒等周知を徹底させていただいて、感染防止策を講じていきたいと考えております。

続いて、電子書籍の導入の検討についてですが、こちらも現時点では電子書籍の導入は考えておりません。

最後、郵送での書籍の貸し出しについてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止による、図書館の休館中におきましては、メールの予約受付を行わさせていただきまして、貸し出しを行ってございましたが、郵送での貸し出しについては行っておりません。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 答弁ありがとうございました。

また、先ほど来申し上げておりますようにですね、コロナはなかなか収束をしないということでございますので、図書消毒機については、まあそんなに大変なお金ではないというふうに私も認識をいたしておりますので、この辺ですね、さらにコロナ等の状況を見ながらですね、十分検討して、この点について、後々検討されてることを期待をいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、木戸口議員の一般質問を終わります。

ここで10分間の休憩をいたしたいと思います。10時30分を再開の時間とさ

させていただきます。よろしくお願いします。

（２番 志村 和浩 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

７番目の質問者、志村議員の質問に入ります。

２番、志村議員。

○２番（志村 和浩） ２番志村でございます。一般質問をさせていただきます。

通告書ではですね、質問方式が一問一答方式、質問事項は２件でございます。

１つ目が、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある小中学校教員の業務状況について。２点目が、多気地域の小学校統合に関して、という２点を今回質問させていただきます。

それでは、早速１つ目に入らせていただきます。

１つ目、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある小中学校教員の業務状況についてでございます。

NPO法人共育の杜という団体がございます。このNPO法人共育の杜が、今年４月７日に緊急事態宣言が出された７都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡）の教職員を対象に調査を行いました。調査は７月に行ったようですが、それによりますと、学校再開後、学校内の時間外勤務と持ち帰り仕事の合計が、過労死ラインを超える月 80 時間に相当する教員の割合が６割にのぼっていることが明らかになりました。参考までに、教頭先生に限ると７割という調査結果が出たそうです。この調査結果では、あわせて教員の疲労度が高いほど子供の話をしっかり聞けなくなる傾向にあることも示され、教員の長時間労働が子供の学校生活に悪影響を及ぼしている可能性が浮かび上がりました。

そこで以下について伺います。

多気町におきまして、町内小中学校の教職員について、１日当たりの勤務日における学校内での時間外勤務の平均時間はどの程度なのか伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、志村議員の御質問に答えさせていただきます。

1日当たりの多気町の小中学校の教員におきます勤務日における時間外勤務の平均時間は約1時間でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 今、1時間ということでしたけれども、先般先ほど御紹介したNPO法人の調査結果によりますと、小学校と中学校では1日当たりの時間外勤務の時間もですね、差異があるようなことが報告されてましたけども、今のは小学校中学校分けての答弁ではありませんでしたけれども、その点については、これはどのような数字なのでしょう。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

先ほど1時間と申しましたのは、多気町内小中学校の教員の平均お1日当たりの時間外勤務時間でございます。

それと、学校再開後のですね、1日当たりではないんですが、1人当たりの月平均の時間外労働を報告させていただきます。6月でございますが、小学校は1人当たりの月平均が22時間でございます。7月においては20.7時間でございます。続いて中学校でございます。中学校の1人当たり月平均でございますが、6月においては34.6時間、7月は39.6時間でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ありがとうございます。

この数字の検証を行う前に、合わせて関連質問なんですけれども、この数字は、確かですね、今年3月松木議員の一般質問にもありましたけれども、昨年度までは自己申告あるいはコンピューターで手打ちをするような計算方式が、今年からはタイムカードによる勤務時間の把握が予定されてますということでしたけれども、今おっしゃっていただいた数字は、このタイムカードによる客観的な数字ということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど志村議員言われたとおり、タイムカードにての時間でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ありがとうございます。

今、小中学校合わせて1時間ってということと、月平均をいただきました。全国の先ほどの参考に申し上げたように、過労死の80時間を超えるような勤務状態ではないということの報告でございましたもので、まずは一安心かなというふうに思いますが、先般もちょっと知り合いの先生方にちょっとお話を伺いましたところ、やはり新型コロナの感染症で学校が再開したのち、毎日消毒時間に20分ほど要したりとかですね、それからもちろん子供たちにそういった感染症対策の徹底や、それから授業の運営の計画ですかね、授業計画の中でも、感染症対策を含めての考えをしなければならないことについての負担、そんなことがお話されてましたけれども、この数字が去年の同じような月日と比べては減っているふえている、これはどちらなのでしょう。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

今年の４月から７月までの状況ですが、４月５月におきましては、小中学校とも前年度と比べて、労働時間は、時間外の時間は減っております。６月におきまして、学校再開後になるわけですがけれども、小学校におきましては、2.1時間の時間外が前年度と比べてふえております。中学校においては、前年度と比較しまして 11.7 時間減っております。７月におきましては、小学校においては、前年度と比較しまして 7.5 時間ふえております。中学校においては、2.6 時間ふえておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○２番（志村 和浩） わかりました。

次に入りますが、先生方、教職員の方々の労働時間についてはですね、この時間外の業務と加えて、②点目なんです、持ち帰り、家に持ち帰る仕事についても、あわせて働き方改革には検証・把握が必要でしょうということで、調査結果も発表されていますが、町内の教職員の持ち帰り仕事の時間について、教育委員会の認識を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

教職員の持ち帰りの仕事をしていることにつきましては、教育委員会、また学校管理職も認識をしてるところでございます。時間につきましては、１時間から２時間程度と認識をしております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○２番（志村 和浩） １時間から２時間程度という幅のある答弁でございまし

たけども、この持ち帰り時間については、把握はされてるというふうな答弁ですが、具体的にはどのようにこの先生方の持ち帰り時間の把握をされているのか、少し関連質問として教えていただければと思いますが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

日々ですね、教職員の方が持ち帰りをしているということは、認識をしておると言わせていただいたんですけども、その毎日毎日ですね、管理職のほうにですね、報告等はしていないというふうに思っております。また、どうしても個人情動的なもの、そういったことをですね、持ち帰るような場合はですね、管理職の許可が必要になってきますので、そういったときには、報告があらうかと思いますが、その他の次の日の学校の教材の準備とか、そういったことについては、報告はしていない状況だと思っております。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ということは、1時間から2時間程度という数字も参考値ということで、実際に即した客観的な数字ではないのかなというような、ちょっと今印象を持ちました。

ただ、やっぱりその先生方の長時間労働をこれから減らしていこう、それからそれを皆さんで把握して対策を取っていこうという中においては、非常に重要な時間ではないかなと。それをなかなか把握ができていないっていう状況について、実際にはどうお考えなのか、その点について教えてください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

実際に、教職員の労働時間がなかなか減っていないっていう状況なんですけ

ども、小学校におきましてはですね、学校8時半から始まりまして、帰りの時間までは担任の先生になりますと、ずっと職員室におるっていう状況でございます。そういった中で、時間が3時半過ぎぐらいまで、下校時間になるとずっと児童の対応をしてくっていうことになりますので、4時45分までが勤務時間ですので、どうしてもなかなかこう持ち帰りをせざるを得ない状況も実際には学校現場ではあるのかなと思っております。

そういった中で、志村議員言われましたように、現在こういうコロナ禍の状況で、そういった授業が終わったあとにですね、机の消毒、そういった時間も今ふえとるっていう状況がございます。そこら辺をですね、少しでも軽減をしていきたいっていうことで、今現在、スクールサポートスタッフっていうのを導入をさせていただいております。スクールサポートスタッフっていう方を導入させていただきまして、そういった教員が放課後しているそういう消毒、そういったところを今スクールサポートスタッフの方をお願いをさせていただいておるところでございます。

そういったところで、少しでも労働時間の縮減のほうには努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 今、御答弁いただいたようにですね、先生方ももちろん1人の家庭人ですから、学校での時間外勤務を短くされて、家でその分の仕事をされる、そういう先生方も多いというふうに伺っています。ですもんですから、時間外勤務が短縮されたからといって、先生の勤務時間が短くなった、これで働き方改革がすごい進んでるんだという誤解がないようにですね、きちっとあわせて時間外勤務、職員室や教室にいる時間が減ったとしても、その勤務でできなかった時間の業務が家で全て行わなければならないっていうことで、先生方が深夜まで苦勞されてる、そんな話もお聞きますので、きちっとそう

いうことを先生方もそれから教育委員会も把握して、しっかり次に生かせるような仕組みづくりをお願いをしたいとともにですね、先ほどスクールサポートスタッフという御紹介もいただきましたけども、このスクールサポートスタッフの方々の立場というのは、どのような状況なんでしょうか。ちょっとそこだけ、すいません、最後にお聞かせください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではお答えさせていただきます。

スクールサポートスタッフの職員につきましては、臨時の職員っていうことになります。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） はい、それではですね、③つ目の次の項目に移ります。

学校では今、感染防止対策を講じながら子供たちの心ケアや学習の遅れを取り戻すための教育活動が行われており、非常に緊張感が高まっている中で仕事をしていますので、疲労度が平時と比べて3倍以上になっているとの報告もあるようです。

また今年度は、これは小学校ですが、新しい学習指導要領が全面実施となっていることや、これも今議会で審議されたりしますが、1人1台タブレット端末の導入が予定をされているなど、先生方の自己研鑽を高めることが重要な時期でもあります。先ほど「教員の疲労度が高いほど子供の話をしっかり聞けなくなる傾向にある」といった調査結果について触れましたけども、教員の方、先生方が心身ともに健康な状態で本来の業務に集中できる環境づくり、これが今求められていると考えますが、見解について伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、先生方の日々の感染防止対策、登下校時等の健康観察、密を避けた学習環境づくりやその対策にも気を使いながらの教育活動の実践は、先生方にとっては大変厳しい状況であると認識をしております。

そこで、7月には教員の負担軽減につなげるために、各校週3時間程度の県費での非常勤講師の配置を行ったところです。7校ですので計21時間ということになります。

また、先ほど上山教育課長のほうからも申し上げましたけれども、9月からは、日々の放課後の消毒作業やプリントの印刷、あるいはそれ以外の先生方の雑務などのサポートとして、スクールサポートスタッフの配置も随時県費で行っているところでございます。この年度途中での配置実績が、来年度のさらなる配置へとつながることを期待しているところでございます。

さらに、学習の環境整備につきましても、多気中新校舎への早期移動や各校特別教室への空調設備の設置をはじめ、勢和小学校には各教室へのインターホン整備、津田小学校は教室の蛍光灯器具の更新、相可小学校は介助用の電動ベッド、佐奈小はプールの改修、外城田小学校はテラスの補修、勢和中学校はテニスコート整備、多気中学校は先ほど申し上げたように新校舎など、行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 教育長のほうから、この7月、そして9月から新しいことに取り組んでおりますというような御答弁いただきましたもんですから、まずは、その非常勤講師の配置、それからスクールサポートスタッフの配置、この2つによって、学校運営がですね、先生方の負担がどのようにまた変わっておられるか、継続して見ていただきたいなというふうに思います。

実はですね、私がこのNPOの発表によって先生方の労働状況の危機感を感

じたのもあるんですが、実はですね、これ昨年の 12 月に全国の教育委員会のほうで調査を文科省が行った調査結果がございます。これは文科省のホームページで誰もが閲覧できる資料ですので、私もそちらからダウンロードして出力してまいったわけなんですけど、この取り組み状況の調査はですね、昨年の 7 月時点での教育委員会の働き方改革に関する取り組み状況ということですので、1 年前の状況ですから、先ほど答弁いただいたように、おそらくそこから大幅に改善されてるだろうなというふうには思うんですが、実はですね、この資料によりますと、この中に働き方改革の取り組みが 50 出てます。その 50 の取り組み状況について、多気町は幾つ実施されていますか、それから幾つが実施されていませんかというような、そんな調査結果が全国の教育委員会が一覧になっています。

多気町はですね、50 の取り組みの項目について実施状況を見ていきますと、50 のうち実施済みが 10。そのほかは実施していない、あるいは検討中ということでございます。この 10 が多いか少ないかっていうところは、おそらく教育委員会自主的な判断ですので、ほかの市町もどのような基準で実施されてるかっていうことは差があると思うんですが、参考までに隣の玉城町、玉城町は 50 のうち 30 を実施してますと。大台町 28 してます。松阪市も 26 は実施してます。つまり、多気町の教育委員会の働き方改革に関する取り組みが大幅にほかの近隣の市町よりもまだ少ない、進みが遅いんじゃないかなというそんな結果がこの一覧によって把握することができました。

その中のですね、じゃあ 50 の項目ってそれほど難しいことなのかなと思ひまして、この資料を眺めておりますと、例えばですね、働き方改革の推進を首長、それから首長部局とともに一緒になって理解を進めていますかという質問がございます。つまり、教育委員会だけでなく、多気町の執行部全体として、そういった認識とともに、共通理解のもとに進めておられますか、という質問がございます。これ多気町実施してない、そのような回答でございます。それから、保護者や地域社会に対して、先生方の働き方改革への理解あるいは協力を

求める、そんな取り組みを実施していますかっていう項目もございます。これについても、多気町は実施していません、という回答が出ています。

この2つについては、まずもって、何よりも優先してまず学校の先生方のこういった勤務状況、そしてコロナ禍における負担、それから、それを支えるためには地域の方々の協力や理解が必要なんだ、それを執行部の方々全員が理解をして、そういう学校運営を支えていこうじゃないか、そういった機運をつくる。そして仕組みをつくる。そして予算化する。そういったことが必要なためには、これがまずないとどうやったって進められないんじゃないかなっていうふうには僕は感じたわけなんですけど、これについて、見解をちょっと伺いたいなと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

先ほど議員のほうから言われました全ての教育委員会調査の結果というところで、多気町が50のうちの10しか済まされていないと。あとは、検討中のものであったり、実施していないというふうなところで、他の市町と比較して、数字的にも半分以下であるということ。それから、行政と一緒に進めているか、あるいは、保護者・地域社会への理解・協力を求めているかというふうなところで、これはすぐに進めることができる、あるいは、進めていなければいけないのではないかという御指摘だというふうに感じさせていただいております。

私自身、この調査につきましての回答については、おそらく時期はわかりませんですけども、担当者がそれに回答をして、報告をしたというふうなところであります。

ただ、今のこの2つの例につきましては、おそらく、その細かい部分まで一緒にあるいはそういうきちとした会議、検討会をもってしているのかどうかっていうこと、それから、保護者や地域社会への理解・協力を求めるその方法

につきまして、私から言わせていただきましたら、例えばPTAの会長さんも含め、さまざまな環境整備等も含めまして、毎年行わせていただいておりますし、要望等につきましても、細かく聞かせていただいております。また学校からも、校長会を代表として、聞く機会っていうのは何回もこう持っていたいてる。あるいは、校長面談等の時点でも、いろいろ聞かせていただいとると、細かくさせていただくわけでございますけれども、そういう部分が報告をした者には十分私のほうから伝えきれていないという状態があるのかなというふうなところで、今反省のほうさせていただいたところでございます。

ただ、今御指摘をいただいた資料等、確認をしながら、すぐに対応できるところにつきましては、しっかりとしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 今教育長から力強い答弁もいただきましたので、この調査時期が去年の7月ですから、1年後の今、おそらく既に大幅に実施できてる部分もふえてるでしょうし、今教育長がおっしゃったように、できる部分については、前向きにというふうに御答弁いただきましたので、期待をしていきたいと思いますが、同様にですね、全員協議会の中でも、この教育委員会の評価、それから令和2年度の目標、そういうものも資料としてはいただいておりますが、この教職員の働き方についてはですね、毎年1行、「教職員の総勤務時間の縮減を図ります。」この1行で終わっております。

この働き方改革については、今申し上げたように、子供たちにとってはですね、大変重要なことでございます。子育て政策の充実の中には学校生活の充実というものが大変重要なことが、やはりこのコロナの中で、学校が休校に追い込まれて非常に重要なことは、地域の方も子供たちも保護者も今までよりもさらに一層増して大事なことがですね、わかってまいりましたものですから、この学校運営の充実をですね、是非先生方の働き方改革を一層推進していただき

ましてですね、実現に取り組んでいただきたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは２点目に質問入らさせていただきます。

２項目目もあわせて多気町の学校運営、教育行政についての御質問でございますが、多気地域の小学校統合に関してでございます。

昨年度７回の多気町内小学校統合検討委員会を経て、今年３月２日には「現時点でさらに検討していく必要があることや、いくつかの課題等を解決していく深まった議論が必要」とし、「統合するという結論には至らなかった」、そんな旨の答申が出されております。３月９日の全員協議会では、このことが報告されたわけですが、その際に令和２年度初旬に答申の説明を各小学校区単位で行う予定あることが示され、答申の附帯意見を留意しながら引き続き検討を進めていくとのことでありました。そこで次の点について伺います。

まず①つ目。答申が出されたのちに新型コロナウイルスの感染が拡大したわけですが、その後の進捗について現状を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、志村議員の御質問にお答えさせていただきます。

多気地域の小学校統合の進捗状況ですが、今年度初旬に多気地域小学校区単位に行かせていただき、多気町内小学校統合検討委員会の内容や答申の内容について説明をさせていただく予定をしていましたが、御存じのとおり新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、現在は延期しているところでございます。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら小学校統合検討委員会の答申内容について説明のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためにも、一堂に会した説明会ができない。これについては、私も重々理解をしておりますし、地域住民の方も御承知のとおりだと思いますが。ということは、この答申に関する中身、それから答申に関する結果が出たということに関しても、説明会が開催されていないっていうことは、一切それに関して公式な見解も情報も地域住民の方にはお出しされていないという、そんな理解でよろしいんでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

教育委員会のほうからですね、大々的に答申の内容っていうのは、報告ですが、ホームページで報告させていただいたのと、あと、小学校のPTAの代表の方々には、答申内容の結果について意見交換のほうをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） PTAの役員の方一部と意見交換ということですが、この答申を出すまでには、保護者の方にアンケートをお願いをして、皆さんにも学校の統合について一生懸命考えていただいて、御返答をいただいて、それを集計された調査結果もありますが、やはり保護者にとっては、この自分が住む、そして自分たちの子供が通う学校がこれからどうなるのか、そしてそれについて、自分たちもアンケートを求められたので提出しました。その結果どうなったのかっていうことは、もちろん関心があることですし、それが一部の方にはしか報告がなかったということについては、少し地域住民の方々のですね、積極的なこういう検討をしていこうという器量に水を差すような、そんなふう思うんですが、それについて何か説明会に代わる報告の仕方というか検討はされ

なかったんでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど答申内容について、ホームページで紹介をさせていただいたという報告をさせてもらったんですが、アンケートにつきましても、ホームページのほうで紹介のほうをさせていただいておるところでございます。

志村議員の言われるとおりですね、本来でしたら早い時期に答申の内容等、報告をしていきたいという考えではあったんですが、やっぱりこういう状況でするので、なかなかできていないということでございます。

多くの方にできるだけ当然こういう大きな案件につきましては、聞いてもらうのがいいだろうということで、現在この感染拡大の状況を見ながら今後、早い時期に答申内容について、学校区単位で説明にほうを行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ホームページに掲載されたという答弁ですが、そのホームページを見て下さいというのもなかなか地域住民からしてみたらですね、やはりなんかこうそっけないというかですね、誠意がないのかなと感じる方もおられますので、それからホームページを見れない方ももちろんおられます。ですもんですから、それで掲載したからといって地域の方に説明責任を果たしましたということは非常に危険かなと感じますので、是非ともまずはですね、このコロナが収束する様子を見ながらと言って、説明会がいつ開催されるのか見通しが立たないわけでございますので、非常にですね、それがじゃあすぐできるのか、来年になるのかということですね、ドギマギしながら待っているよりは、まずは通知、学校の関係者、保育園の関係者に配付されてはどうか

というふうに思いますので、そんなことも含めてですね、是非検討をお願いしたいなと思います。

それに関連して次の②つ目に入りますけれども、この多気地域の小学校の検討は、今後どのように深めていかれるのか、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

G I G Aスクール構想の早期実現とその推進、さらにI C T教育への改革によって、これからの学校のあり方、教育が大きく変わろうとしています。今後のそういう変化や状況を把握した上で、検討委員会で示された附帯意見を尊重しながら、豊かで確かな未来を築いていける子供の育成を目指して、教育委員会として学校のあり方や考えを示したいというふうに考えております。同時に地域住民の御意見等、丁寧に聞きながら進める必要があるとも考えております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） おそらくですね、この新型コロナウイルスの感染防止によってですね、説明会も開かれないまま、半年以上が経ってるわけで、やはり当初予定をしていた検討作業についても大幅な方針転換、進め方が必要なんだろうなと思うんですね。そういうためにもですね、まずはスケジュール、そしてどのように進めるか。

これについても教育委員会の中で引き続き検討を進めていくのか、改めて検討委員会のような外部組織を立ち上げて検討をもう一回前に進めていくのかに含めてですね、非常に早めに計画を立てて私たちにもお示しいただきながら、進めていかなければならないだろうなというふうに思います。ましてやですね、これほど住民の関心の高い大きな問題ですので、教育委員会内部でクローズド、閉鎖的なですね、議論を繰り返してまたいつの間にか結論が出てしまわないよ

うに、非常にその辺についても、オープンな場で議論ができるようなそんな仕組みづくりもしていこうと思うと、非常にこれは労力・体力も使われる重要なことだと思いますので、早め早めにですね、この計画づくりが重要だろうというふうに思います。

今時点ではそこまではですね、まだこれからの課題ということで私も承知をしておりますが、ただ、来年度どうするのか、もう 12 月もあつという間にまいます。この結論についてですね、次回 12 月議会には何らかの進展が聞かされるようにですね、期待をして、私の質問をこれで終わりたいというふうに思います。

最後、教育長、答弁がございましたらお願いします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。

確かに、大幅な変更等必要になってくる部分もあるかも知れません。先ほど言われましたスケジュール、またオープンに進めていくというところはとても大事なことだというように考えております。

ただ、今回国会のほうでも今後議論されていくと思います、大きな変化っていうのが少人数学級、それから小学校での教科担任制など、今後の行方をしっかり見据え、検討・情報収集等していく必要があると思います。

また、町では、スーパーシティ構想をはじめ、I ターンU ターン、これはもう人口増、子供の数の変化っていうのも出てきます。そういう基本的な部分もありますので、当然教育委員会の中だけでとそんなことは考えておりません。まず事務局で話をし、そして教育委員会、また総合教育会議等しっかりと進めていく必要があると思いますけれども、ただ、少し時間が必要というふうにも感じ、そういう変化もしっかり捉えながら進めていく必要があるのかなというふうにも感じております。

以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうからも。

学校統合につきましては、私のほうから検討委員会へお願いをしてまして、検討してくださいということを申し上げました。結果的には時期はまだ少し早いんじゃないかということで、教育長今答弁させていただいたように、言うたらソフト部分については、そういう形で言ったんですけど、これ6年前に私は関係者の皆さんに学校統合について、牽制球を放らせていただきました。そのときには、結論に至らずということで、少し時間をおいてってということで、去年検討委員会をやっていただきました。委員会の皆さんに委ねましたので、それはその部分でいいんですけども。

ただ、早く結論を出さないと、ハード部門、建物をたててやろうとするときには、あともう3年しか、令和7年には特例債の活用っていうのができなくなります。そうなりますと、建設をしようとするとなると、町民の皆さんに多くの負担をかけなければならんということになりますので、こういうことを考えますと、そんなに時間がありませんので、教育委員会にはハッパをかけて、早く検討するよということ、今まで各地区とか、各小学校、保育所関係で検討もある程度していただきましたので、これからはもう少し早く進めないと最終的に統合しなければならんってなったときに、もう遅い、こんな大きなお金どうすんの、となったときにはもう手遅れになりますので、その辺を頭の中に、これは議員の皆さんもどうするやなしに、それぞれ今議会改革もされてますので、いろんな分野で議会としてこういうことでどう、ってということで地域に出向いていただいて、そういうこともやっていただくのも1つの方法かなと思いますので、結果ばっかこちらへ求めるんでもなしに、お互いに検討して行ければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

以上で、志村議員の一般質問を終わります。

○議長（前川 勝） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議は、これにて散会といたします。

御苦勞様でした。

（ 9月14日11時13分 ）